

## 三重県公報

平成31年3月19日(火)

号 外

目 次

(番号) (題 名) (担当) (頁)

公 告

平成31年度三重県一般会計予算等の公表

(財政課)1

公 告

平成 31 年度三重県一般会計予算等が平成 31 年 3 月 15 日成立しましたので、次のとおり公表します。 平成 31 年 3 月 19 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

## 平成 31 年度三重県一般会計予算

平成31年度三重県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ700,584,131 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」 12 L S S S

地方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」に

(一時借入金)

第4条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費 (賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の

(2) 第13 款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

氫 ∯ ⊞ 歳 入 歳 人 入 

競	264, 626, 000 千円	83, 407, 000	64, 273, 000	55, 569, 000	5, 037, 000	1, 978, 000	1, 559, 000	28, 411, 000	3, 000	1, 665, 000	22, 237, 000	21,000
劺												
		税	税	税	税	税	税	税	税	税	税	税
湮		1 県 民	*	3 地 方 消 費	4 不 動 産 取 得	5 県 た ば こ	6 ゴ ル フ 場 利 用	車 箏 月 2	8 鉱 区	10 自 動 車 取 得	11 軽 油 引 取	12 狩 猟
蒙	1 県 税											

466,000	69, 608, 000	69, 608, 000	33, 289, 000	131,000	30, 124, 000	2, 796, 000	95, 000	143,000	2, 620, 000	1, 466, 000	1, 154, 000	129, 452, 000	129, 452, 000	407,000
13 産業廃棄物税		1 地 方 消 費 税 清 算 金		2 石油ガス 籐 与税	3 地方法人特別讓与稅	4 地 方 揮 発 油 譲 与 税	5 森 林 環 境 譲 与 税	6 自動車重量		1 地方特例交付金	2 子ども・子育て支援臨時交付金		1 地 方 交 付 税	
	2 地方消費税清算金		3 地 方 譲 与 税						4 地 方 特 例 交 付 金			5地方交付税		6 交通安全対策特別交付金

407, 000	1, 238, 797	90, 141	1, 148, 656	9, 327, 917	6, 139, 575	3, 188, 342	71, 121, 682	39, 853, 094	29, 348, 348	1, 920, 240	1, 167, 422	542, 176	625, 246	37, 714
安全对策特别交付金		担金	担金			数		庫負担金	庫補助金	話金		産運用収入	産 売 払 収 入	
1 次 画		1 分	2 負		1 使	5		I 国	2	3 秦		1 財	2 財	
	担			数料			₩ ₩				$\forall$			金
	き及び負			4 及び事			太田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田				産			1941
	7 分 担 金			8 使 用 料			車 国 6				10 財			11

		1 寄 附	铁	37, 714
12 繰	入			11, 851, 975
		1 特 別 会 計 繰 入	<b>会</b>	238, 494
		2 基 金 繰 入	<b>金</b>	11, 613, 481
14 諸	収入			15, 650, 624
		1 延滞金、加算金及び過料等	参 检	369, 382
		2 県 預 金 利	+	6, 528
		3 公営企業貸付金元利収入	х Х	590, 000
		4 貸 付 金 元 利 収	A	6, 464, 198
		如 業 車	A	2, 094, 402
		如	A	4, 203, 385
		7 利子割精算金収	A	100
		8 雑	A	1, 922, 629
15 県	債			90, 186, 000
		1 県	債	90, 186, 000

700, 584, 131

盂

Ų□

K

褫

 $\exists \exists$ 

പ

額	1,543,896 千円	1, 543, 896	40, 099, 692	10, 745, 678	1, 130, 829	542, 281	8, 081, 231	4, 050, 367	7, 314, 513	1, 673, 923	3, 199, 854	118, 183	229, 675
杀													
		費		費	費	費	費	費	費	費	費	費	費
				葘		췯		11	漸			4H	
項		414		盘	阃	單值	税	×	挺	秦	淡		茶
				務		1111111		活	城			事	村
		業		総	ə	統	鎌	生	押	瀬	防	Y	監
		1		1	2	3	4	2	9	2	8	6	10
	載		軒										
款	<b>∢</b> ¥		務										
	1		2 総										

3, 013, 158	108, 723, 271	83, 276, 523	22, 818, 799	2, 609, 261	18, 688	28, 269, 388	12, 979, 332	109, 028	60,831	5, 379, 918	4, 530, 323	5, 209, 956	1, 605, 679	700, 685
<b>東</b>		黄	費	費	費		町	黄	車	搟	町	黄		華
推進		祁	祁	護	助		生	生	所			<b>∜</b> H		
<u>&gt;</u>		ط	福	各	救		鱼	衛		採	院	各		절
14°		বৃধ	鷡	括	和口		帐	境	(権)			境		
K		共	児	生	災		Ø	巚	各	闲	洧	嶽		郑
12		1	2	3	4		I	2	က	4	5	9		1
	<b>東</b>					載							截	
	井					掛							働	
	3 出					4 衛							5 ※	

808, 394	96, 600	26, 561, 706	10, 087, 980	667, 436	5, 846, 501	6, 532, 249	3, 427, 540	10, 432, 773	10, 432, 773	66, 806, 387	16, 931, 990	26, 794, 516	15, 256, 549	2, 843, 702
#W	<b>长</b>		<b>献</b>	載	<b>華</b>	<b>東</b>	載		<b>東</b>		<b>東</b>	う費	載	<b>献</b>
業	委員会		継	産業	和	継	産業		工 業		木 管 理	橋りよ	川海岸	凝
2	3 労 働		1 演	2	3	4 **	5 X		1 陷		1 #	2 道 路	3 神	4 港
		業						麒		麒				
		水						Н		K				
		農林						與		+1				
		9						<u> </u>		8				

4,055,617	924, 013	37, 651, 130	34, 633, 646	3, 017, 484	163, 397, 306	23, 922, 140	54, 862, 926	30, 437, 551	35, 032, 953	12, 116, 194	577, 781	503, 493	4, 914, 516	1, 029, 752
費	黄		重	重			长	重	塹	长	重	长		華
画			開	働		崧	校	校	校	学校	畑	仁	感	稚
11111111	₩		細	活		裟			沿	艱	教	*	難	
#			梑	梑		橅	浒	沪	排	別支	<b>√</b> 14	健	护	立幼
報	住		摦	麵		羧	÷	#	恒	华	社	咲	型	茶
5	9		I	2		∺	2	3	4	5	9	2	∞	6
		<b>献</b>			<b>献</b>									
		敬			恒									
		9 囄			) 教									
					10									

9, 258, 137	2, 397, 545	6, 860, 592	110, 924, 636	110, 924, 636	95, 260, 130	53, 842, 597	591, 686	1, 451, 520	1, 490, 873	35, 199, 202	1, 093, 243	1, 188, 721	402, 188	100
	1 農林水産施設災害復旧費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		1 公 債 費		1 地 方 消 費 税 清 算 金	2 利 子 割 交 付 金	3 配 当 割 交 付 金	4 株式等譲渡所得割交付金	5 地 方 消 費 税 交 付 金	6 ゴルフ場利用税交付金	7 自動車取得税交付金	8 環境性能割交付金	9 利 子 割 精 算 金
単			暫		出									
串			<b></b>		**									
11 %			12 公		13 諸									

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	J/J 13 L	
000 '09	000 009	700, 584, 131
	黄	
	備	
	1 7	台標
<b>順</b>		丑
備		辎
, ,		
14 子		

第2表 債務負担行為

逝		崩	Ĥ	碰	度	額
震度情報システムの震度計等整備に係る契約		平成32年度	1 <del>1.</del> V			子月 226,721
震度情報システムの通信回線整備に係る契約		平成32年度	14-14			11, 748
防災通信ネットワーク基盤等整備工事に係る契約		平成32年度	11-12			3, 679, 973
防災通信ネットワーク整備工事に係る契約		平成32年度~平成34年度	戈34年度			3, 916, 220
防災通信ネットワーク整備工事監理業務委託に係る契約		平成32年度~平成34年度	<b>太</b> 34年度			34, 251
防災通信ネットワーク整備工事に係る自動車リース契約		平成32年度~平成34年度	战34年度			1,368
地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業に係る助成	<b>为</b> 成金	平成31年度~債務完了の年度	<b>ミ</b> 了の年度			20,000
広報紙版下制作等業務委託に係る契約		平成32年度	文			9, 118
以落の別のでは、一般など、		平成32年度	壮义			32, 428
鉱工業生産指数における新世代統計システム(地域システム 器賃貸借に係る契約	テム)機	平成32年度~平成35年度	<b>党35年度</b>			528
三重県団体内統合宛名システム導入及び運用保守業務委託	<i>Т</i> п	平成32年度	本文			88
三重県新Webシステム設計・構築・運用・保守業務委託	<i>7</i> 11	平成32年度	井文			336
行政事務用機器賃借に係る契約		平成32年度~平成36年度	成36年度			39, 613

施設設備保全業務委託等に係る契約	平成32年度~平成36年度   949,796	962
給与システムサーバ機器賃貸借に係る契約	平成32年度~平成36年度 71,185	185
給与システムソフトウェア賃貸借に係る契約	平成32年度~平成36年度 63,355	355
給与システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成32年度~平成33年度 83	304
職員研修実施運営業務委託に係る契約	平成31年度~平成32年度 23,507	207
総務事務課労働者派遣業務委託に係る契約	平成32年度 9,611	611
総務事務システム運用端末機賃借に係る契約	平成32年度~平成36年度 14,853	853
総務事務システム機器保守業務委託に係る契約	平成32年度 4	440
総務事務システムデータセンターコロケーションに係る契約	平成32年度	71
新地方公会計標準ソフトウェア及びサーバー等の保守・運用に係 る契約	平成32年度~平成34年度 2,494	494
予算編成支援システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成32年度~平成33年度 1	148
予算編成支援システムのデータ・プログラム外部保管委託に係る 契約	平成32年度~平成33年度 29	294
予算編成支援システムにおけるプリンタ関連機器賃貸借及び保守 に係る契約	平成32年度~平成36年度 31,613	613
予算編成支援システムにおけるクライアント関連機器賃貸借及び 保守に係る契約	平成32年度~平成36年度 41,224	224
稅務関係大量出力帳票外部委託に係る契約	平成32年度~平成34年度 63,354	354

総合税システムのデータ外部保管委託に係る契約	平成32年度~平成33年度	866
総合税システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成32年度~平成33年度	152
四日市庁舎空調熱源改修工事に係る契約	平成31年度~平成32年度	205, 236
公用車のリースに係る契約	平成32年度~平成38年度	1,650
公用車のリースに係る契約	平成32年度~平成33年度	10
自動体外式除細動器(AED)機器の賃借に係る契約	平成32年度	2
東紀州職員公舎に係る契約	平成32年度~平成44年度	11,005
病院内保育所施設整備費補助金	平成31年度~平成33年度	7,340
と畜検査情報処理システム再構築・運用保守点検業務委託に係る 契約	平成32年度~平成36年度	2, 340
結核・感染症発生動向調査システム保守業務委託に係る契約	平成32年度	18
自動体外式除細動器(AED)機器賃借に係る契約	平成32年度~平成35年度	2, 276
接護システムハードウェア機器賃借に係る契約	平成32年度~平成35年度	2, 651
みえこどもの城の指定管理に係る協定	平成32年度	1,370
三重県母子・父子福祉センターの指定管理に係る協定	平成32年度	241
三重県聴覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	平成31年度~平成36年度	148, 950

三重県視覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	平成32年度	126
三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理に係る協定	平成32年度	2, 675
総合博物館「第27回企画展」展示ディスプレイ、パネル等製作業 務委託に係る契約	平成31年度~平成32年度	2, 037
総合博物館「第27回企画展」資料の輸送・展示作業業務委託に係 る契約	平成31年度~平成32年度	2, 577
博物館情報システム更新及び運用保守業務に係る契約	平成32年度~平成36年度	60, 415
宇田荻邨展(仮称) 開催に係る契約	平成31年度~平成32年度	10, 054
三重県立図書館総合システム開発・運用保守業務に関する委託契約	平成32年度	213
文化交流ゾーンを構成する県立文化施設の指定管理に係る協定	平成31年度~平成36年度	5, 821, 198
大気汚染自動測定機器保守管理業務委託に係る契約	平成31年度~平成34年度	202, 746
環境危機対応分析機器賃貸借に係る契約	平成32年度~平成38年度	40, 846
三重県交通安全研修センターの指定管理に係る協定	平成32年度	742
産業廃棄物監視・指導支援システム運用保守業務委託に係る契約	平成32年度~平成36年度	21, 980
木曽岬干拓地排水機場の電気工作物保安管理業務委託に係る契約	平成31年度~平成34年度	693
住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等の機器保守委託に係る契約	平成32年度~平成36年度	6, 375
住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等の運用管理支援委託に係る契約	平成32年度~平成36年度	62, 216

住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等のハウジングに係る契約	平成32年度~平成36年度	8, 862
ファイアウォール接続スイッチ等運用保守業務委託に係る契約	平成32年度	2, 784
三重県情報ネットワーク運用保守業務委託の延長に係る契約	平成32年度	73, 260
職員ポータル・所属イントラシステム運用保守業務に係る契約	平成32年度	1, 452
三重とこわか国体・三重とこわか大会開催準備に係る負担金	平成32年度	40, 993
三重県立熊野古道センターの指定管理に係る協定	平成31年度~平成36年度	344, 980
農業経営近代化資金利子補給契約	平成32年度~平成51年度	融資総額1,200,000千円を限度として年利率1.30%以内で利子補給する。
天災融資法に係る資金利子補給契約	平成31年度~平成38年度	融資総額40,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
天災融資法に係る損失補償契約	平成31年度~平成38年度	融資総額40,000千円を限度として融資機関が被る損 失の50%を限度として損失補償する。
農業経営改善促進資金利子補給契約	平成32年度	融資総額400,000千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。
農業者の経営支援に係る農林漁業セーフティネット資金利子助成 契約	平成32年度~平成37年度	融資総額100,000千円を限度として貸付当初5年間に限り年利率0.5%以内で利子助成する。
公益財団法人三重県農林水産支援センターが公益社団法人全国農 地保有合理化協会から借り入れる担い手支援資金に係る損失補償 契約	平成31年度~平成37年度	71,234外に約定に基づく延滞金及び違約金相当額
農業大学校水田作実習ほ場の賃貸借に係る契約	平成32年度~平成36年度	2, 734
県営かんがい排水事業(宮川4工区地区)に係る契約	平成32年度	210,000

基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業(松ヶ崎地区)に係る契約	平成32年度	269, 850
漁業近代化資金利子補給契約	平成32年度~平成54年度	融資総額1,100,000千円を限度として年利率2.0%以 内で利子補給する。
漁業経営維持安定資金利子補給契約	平成32年度~平成49年度	融資総額10,000千円を限度として年利率5.0%以内で利子補給する。
漁業経営改善促進資金利子補給契約	平成32年度	融資総額20,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度利子補給補助金	平成32年度~平成47年度	融資総額11,100,000千円を限度として年利率0.5%以内
三重県中小企業融資制度損失補償補助金	平成32年度~平成43年度	融資総額400,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の20%以内
三重県中小企業融資制度損失補償補助金	平成32年度~平成48年度	融資総額500,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%以内
県・市町連携型融資制度補助金	平成32年度~平成42年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率0.5%以 内
障がい者委託訓練業務委託に係る契約	平成32年度	3,888
雕職者等再就職訓練業務委託に係る契約	平成32年度~平成33年度	117, 479
マザー工場型拠点立地補助金	平成32年度~平成35年度	198, 250
成長産業立地補助金	平成32年度~平成35年度	200, 000
成長産業立地補助金	平成32年度~平成37年度	386, 780
成長産業立地補助金	平成32年度~平成35年度	130,000
成長産業立地補助金	平成32年度~平成33年度	53, 034

成長産業立地補助金	平成32年度~平成37年度	450,000
成長産業立地補助金	平成32年度~平成33年度	60,000
研究開発施設等立地補助金	平成32年度~平成36年度	65, 597
研究開発施設等立地補助金	平成32年度~平成34年度	298, 615
外資系企業アジア拠点立地補助金	平成32年度~平成36年度	189, 634
三重県土地開発公社が公共用地を先行取得することに係る契約	平成31年度~債務完了の年度	用地取得費5,500,000千円と事務費及び利子に相当する額
三重県土地開発公社が公共用地先行取得のため借り入れる事業資金に対する債務保証契約	平成31年度~債務完了の年度	1, 000, 000
公共土木施設(道路)維持管理事業(道路情報提供装置等保守点 檢)に係る契約	平成32年度~平成33年度	8, 200
公共士木施設 (流域分野)維持管理事業 (維持修繕等) に係る契約	平成32年度~平成33年度	117, 000
高速道路関連施設整備対策事業に係る契約	平成32年度	40,000
道路事業(国道365号ほか129路線)に係る契約	平成32年度~平成34年度	17, 622, 500
河川事業(鍋田川ほか31河川)に係る契約	平成31年度~平成34年度	5, 726, 000
ダム事業(堰堤維持等)に係る契約	平成32年度~平成33年度	842, 000
ダム事業(堰堤改良等)に係る契約	平成32年度~平成33年度	550, 000
治水ダム建設事業(鳥羽河内ダム)に係る契約	平成32年度	420,000

砂防事業(小滝川ほか60河川・地区)に係る契約	平成32年度	2, 119, 000
港湾・海岸事業(的矢港海岸ほか20港湾・海岸)に係る契約	平成32年度	1, 400, 000
街路事業(外宮度会橋線ほか2路線)に係る契約	平成32年度	225, 000
都市公園事業(熊野灘臨海公園ほか1公園)に係る契約	平成32年度	120,000
情報管理対策システム端末機器賃借に係る契約	平成32年度~平成37年度	37, 191
情報セキュリティシステム機器賃借に係る契約	平成32年度~平成34年度	32, 360
警察官採用募集広告に係る契約	平成31年度~平成32年度	282
探用試験問題作成等委託に係る契約	平成32年度	1,085
組織犯罪対策用機器賃借に係る契約	平成32年度~平成37年度	8, 355
カラー写真自動印画現像機保守委託に係る契約	平成32年度~平成36年度	1, 535
写真集中処理用機器賃借に係る契約	平成32年度	29
科学捜査機器賃借(有害イオン検査システム)に係る契約	平成32年度~平成38年度	50, 301
科学捜査機器賃借(三次元画像鑑定システム)に係る契約	平成32年度~平成36年度	6, 507
放置駐車違反確認事務委託に係る契約	平成32年度~平成34年度	62,920
警察職員住宅修繕事業(津、尾鷲地区)	平成32年度~平成46年度	623, 192

学校情報ネットワーク用統合認証システム賃貸借に係る契約	平成32年度~平成36年度	28, 389
三重県教育ビジョン(仮称)の冊子作製業務委託に係る契約	平成32年度	4, 801
高等学校等就学支援金	平成32年度	574, 790
学び直し支援金	平成32年度	122
県立学校事務処理マニュアル「事務提要wiki」運用保守委託 に係る契約	平成32年度~平成34年度	891
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成32年度	3, 419
教職員人事管理システム保守SEサポート業務委託に係る契約	平成32年度	1, 898
教職員人事管理システム再構築技術支援業務委託に係る契約	平成32年度~平成34年度	20, 680
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成32年度~平成36年度	15, 237
県立学校図書館資料共有ネットワークシステム保守委託に係る契約	平成32年度~平成36年度	13, 505
財務会計システムにおけるクライアント関連機器賃貸借及び保守 に係る契約	平成32年度~平成36年度	90, 315
財務会計システムにおけるプリンタ機器賃貸借及び保守に係る契 約	平成32年度~平成36年度	69, 259
財務会計システムのデータ・プログラム外部保管委託に係る契約	平成32年度~平成33年度	704
財務会計システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成32年度~平成33年度	324
三重県電子調達システム再構築・運用保守業務委託に係る契約	平成32年度~平成36年度	270, 600

県議会本会議反訳業務に係る契約	平成32年度	385
県議会委員会反訳業務に係る契約	平成32年度	1, 394
「みえ県議会だより」版下制作等業務委託に係る契約	平成32年度	0.2.2
「みえ県議会だより」印刷業務委託に係る契約	平成32年度	15, 477

第3表 地方債

	H 1- 15V	I	I	I	I			I	
償還の方法	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	ll	ll	ll	ll	$\mu$	ll	ll	H
<del>\</del>	8. 5以内	II	11	II	II	II	II	II	Л
<b>₩</b>									
起債の方法	普通貸借又は記券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 が要な金額をとしためた がったができる。 ることができる。	11	11	II	II	11	11	11	J)
額	千円 10,000	56, 000	77,000	6,000	34,000	58,000	703, 000	129, 000	147,000
極							2		
随									
の 目 的	無	理事務費	務事務費	管理運営費	事 務 費	整事務費	維持修繕費	計管理費	ステム管理費
重	車 領 田	紐	黎	健康	務	童	金築	414	調達システ
型	自 <b>(</b> 車	<b>₩</b>	給与	職員(	総	予算	県 庁 1	財 務	電子調
	тш		茶	毌	猴		===	世	<u> </u>

II.	II.	Ш	Ш	II.	II.	II.	II.	III	III	II.	Ш	III	III	II
11	11	ll	ll.	11	11	ll .	11	11	11	11	11	11	11	11
11	11	11	11	"	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
140,000	601,000	164,000	30,000	16,000	7,000	98, 000	50,000	53,000	10,000	33,000	2,000	438, 000	2,000	5,000
気象情報収集事業費	被災者生活再建支援基金出資金	三重とこわか国体・三重とこわか 大会開催準備事業費	競技力向上対策事業費	県営ライフル射撃場事業費	三重交通 G スポーツの 杜 伊 勢 事 業 費	三重交通 B スポーツの 杜 鈴 鹿 事 業 費	広域的拠点スポーツ施設 整 備 費 補 助 金	地域公共交通バリア解消促進 事 業	三重県立子ども心身発達医療 センター整備事業費	障がい者の地域移行受けⅢ 整 備 事 業 費	介護保険サービス事業者・ 施 設 指 定 事 業 費	介護サービス基盤整備補助金	介護サービス施設・ 設備整備等推進事業費	女性相談事業費

11	Ш	II	II.	II.	II.	II.	II.	II	II.	II.	II.	II	II.	"
11	11	ll .	ll .	ll .	ll .	ll .	ll .	ll .	ll	II .	II .	ll .	ll .	"
" 0	<i>"</i> 0	<i>''</i>	11 0	" 0	<i>II</i> 0	<i>II</i> 0	11 0	" 0	" 0	11 0	11 0	<i>''</i>	<i>II</i> 0	<i>''</i>
57,000	3,000	4,000	11,000	8,000	5, 000	27,000	1,000	3,000	842, 000	54, 000	291, 000	223, 000	459, 000	119, 000
放課後児童対策事業費補助金	次 世 代 育 成 支 援 特 別 保 育 推 進 事 業 補 助 金	児童扶養手当事業費	家庭的養護推進事業費	管理運営費	食の安全食肉衛生事業費	公立大学法人関係事業費	薬物乱用防止対策事業費	薬 事 審 査 指 導 費	環境修復事業費	大気テレメータ維持管理費	水道事業会計支出金	土 地 改 良 費	農地防災事業費	中口間板頭費

11	ll .	ll .	II	II	II	ll .	II .	ll .	H	II	II .	H	H	H
11	И	И	II	И	II	11	II	II	II	II	II	II	II	II
"	И	И	II	ll l	H	II .	H	H	H	H	H	II .	II .	H
ll l	lí	II	II	И	II	lí	II	ll	II	II	II	ll	II	II
118,000	633, 000	113,000	1,844,000	10,000	41,000	728, 000	50,000	4,000	75,000	70,000	5, 369, 000	108,000	2, 455, 000	15, 399, 000
農村振興費	国等等推進費	林	州 州	自然公園ナショナルパーク化 促 進 事 業 費	漁業取締船整備費	水産基盤整備費	水産業研究施設機器整備費	企業誘致推進事業費	県営サンアリーナ環境整備費	公共事業関係システム事業費	公共土木施設維持費	道路橋りよう総務費	道路橋りよう保全費	道路橋りよう新設改良費

11	Л	J)	И	И	И	И	И	И	Л	И	"	J)	ll .	J)
11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	JJ
"	II.	И	И	ll.	ll.	ll.	И	И	II.	И	ll.	ll	ll.	ll
4,000	7, 011, 000	1, 619, 000	1, 048, 000	812, 000	215,000	191, 000	54, 000	878, 000	659, 000	90,000	15,000	12,000	92, 000	2,000
東	華	華	軒	車	丰	丰	軒	備費	備費	理	単種	で紡ぐ 業 費	業費	<b>重営費</b>
務	户		<b>∜</b> H	訊	業		⊒. ĀŽ	設 整	設 整	ム 細	車軍	・進化」で推進権	1111	-管理追
쐟	改	防	张	建	#	<u>1K</u>	建	察施	全施	ステ、	<b>≺</b> √ √	之流・進 育 推	整備	ンター
III	III		业	渎	絽		<i>[</i> H]	単響	通安	弾ベン	職人員子	· 教	攻科	総合教育センター管理運営費
河	河	砂	巣	操	チ	$\langle\langle$	Ħ	当	K	事	教シ	「挑戦職職 業	中	総合

学校納付金口座振替事業費	2,000	ll	11	11
情報教育充実支援事業費	183, 000	JJ	11	11
実習船運営費	84, 000	JJ	11	11
高等学校建設費	1, 644, 000	11	11	11
特別支援学校運営費	2,000	II.	11	ll .
特別支援学校スクールバス 整 備 事 業 費	45, 000	JJ.	11	J)
特別支援学校建設費	99, 000	J)	11	11
熊野少年自然の家費	8, 000	JJ	11	JI
鈴鹿青少年センター費	5, 000	JJ	"	11
林野災害復旧費	42,000	JJ	11	11
漁港災害復旧費	102, 000	JJ	"	11
海岸災害復旧費	48,000	JJ	"	"
平成29年災害土木復旧費	6,000	JJ	11	11
平成30年災害土木復旧費	3, 177, 000	JJ	"	11
平成31年災害土木復旧費	1, 673, 000	11	11	II

"		II	
11		J.	
II		III	
1, 926, 000		1, 360, 000	90, 186, 000
<del>-</del>	手 当 債	まてん 債	榀
孫 熊		減収補	

## 平成 31 年度三重県県債管理特別会計予算

平成31年度三重県県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ180,351,968 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」 15. L. L. S.

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」に

第1表 歲入歲出予算

談

		F			
	額	手用 110, 800, 367	110, 673, 766	126, 601	326, 601
	剱				
			麥	④	
			X	$\prec$	
			繰		
	通		11111111	藥	
			般	金	
			1 —	2 基	
		æ			Y
	款	X			孙
,					選
X		1			2 財

			1 財	選	剰	田田	以以			126, 601
			2 財	祵	杙	#	以以	K		200, 000
3 県		債								69, 225, 000
			1 県					負		69, 225, 000
一一一	歳	Y	<b>₫</b> □		- Hury	盂				180, 351, 968
裁出										
	蒙				項				<b></b>	額
1 &	重	#灰								手円 180, 351, 968
			1 公		債			黄		180, 351, 968
	<b>禁</b>	#3	<b>4</b> a		- inst	盂				180, 351, 968
第2表 債務負担行為	滋									
曲			通			觯		圁	倒	度額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務 (平成 31 年度発行分)	行によって生ずる〕	連帯債務	(平成 31 年	度発行人		平成 31 ⁴	年度~平	平成 31 年度~平成 41 年度	共同発行団体による共同 千円から三重県の調達約 る利子相当額	共同発行団体による共同発行の総額1,237,000,000 千円から三重県の調達額を除いた額及びこれに対す る利子相当額

第3表 地方債

起債の目的 限度 額 起債の方法 利率     和率     額 差別       借 換 債 69,225,000 普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。     *8.5以内 交債権者と協定した融通条 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。     *25.以内 交債権者と協定した融通条 (本の発行価 対 を)を)を)。							
検       手円       普通貸借又は証券発行       %         (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。       共同発行を含む)。       発行価格が額面金額を下 同るときは、その発行価格差値額をうめるために 小要な金額を各起債限度       自るときは、その発行価格差値額をうめるために か要な金額を各起債限度       か要な金額を各起債限度         対表れの起債限度額とす あたれの起債限度額とす あたとができる。       おそれの起債限度額とす あそとができる。       おそれの起債限度額とす あたとができる。	債		英				
検信69,225,000普通貸借又は証券発行8.5以内 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 配るときは、その発行価格 が要な金額を各起債限度 が要な金額を各起債限度 和ぞれの起債限度額とす おことができる。計69,225,000普通貸借又は証券発行 発売減額をうめるために が要な金額を各起債限度 和ぞれの起債限度額とす ることができる。			+	H-		%	
(他の地方公共団体との 共同発行を含む)。         発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。         あたれの起債限度額とす ることができる。		#==	69, 225, 000	非	<b>画貨借又は証券発行</b>	8.5以内	8.5以内   政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は
共同発行を含む)。         発行価格が額面金額を下         回るときは、その発行価         格差減額をうめるために         必要な金額を各起債限度         額に加算した金額を、そ         れぞれの起債限度額とす         ることができる。         あたとができる。				(A	也の地方公共団体との		その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合
発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。ることができる。50,225,000				業	司発行を含む)。		により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換
69, 225, 000				発	<b>〒価格が額面金額を下</b>		えることができるものとする。
69, 225, 000					5ときは、その発行価		
69, 225, 000				格差	<b>き減額をうめるために</b>		
69, 225, 000				小星	要な金額を各起債限度		
69, 225, 000				額	こ加算した金額を、そ		
69, 225, 000				7.4	ぞれの起債限度額とす		
				55	ことができる。		
	祌		69, 225, 000				

号

## 平成 31 年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

平成 31 年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,669,857 千円と定める。

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の 方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歲入歲出予算

歳

	紫			項			金	額
1	<b>小</b>	<b>~</b>						手円 1,258,857
			1 貸 付 金	元利収入	] 収	Y		1, 258, 857
2 県	1	債						411,000
			1 県			債		411,000
	歳		ŲП	+=				1, 669, 857

資金貸付費(4) <t< th=""><th>1, 669, 857</th><th><b>↓</b>□</th><th>第</th></t<>	1, 669, 857	<b>↓</b> □	第
重     重     金     額       金貸付費     1,669,857	1, 669, 857	総合医療センター資	
<b>金</b>	手用 1,669,857		金貸付
		直	

第2表 地方債				
起債の目的	限 度 額	起債の方法	利	償還の方法
病院設備整備事業 1	411,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5以为	% 8.5以内 政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
杮	411, 000			

## 平成 31 年度三重県国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度三重県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ160,859,833 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳入歳出予算 第1表

金	千円 50,604,520	50, 604, 520	43, 577, 286	32, 077, 765	11, 499, 521	2, 256	2, 256	10, 164, 845
		珙		執	<b>金</b>			
斯		相		負担	補助		運 用 収	
		1		1 国 庫	2 国 庫		1財産	
	<b>負</b> 担 金		田			以入		④
輪	担金及び		庫			産		¥
	1 分		2			3 財		<b>4</b> 藥

10, 164, 845	56, 510, 926	56, 381, 380	129, 546	160, 859, 833		額	千円 160, 859, 833	160, 859, 833	160, 859, 833
						<b>\$</b>			
1 - 般 会 計 繰 入 金		2前期高齢者交付金	3 共 同 事 業 交 付 金	合		項		1国民健康保険事業費	合計
	Υ			Υ			険 事 業 費		丑
	如			整	裁出	兼	1国民健康保		離

平成 31 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成 31 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歲入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ281,738 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

	金	千円 269, 454	20	236, 432	33, 002	12, 284	12, 284	281, 738
-			利子	利 収 入	Y		繰 入 金	
	湮		1 預 金	2貸付金元	3 雑		1 - 般 会 計	合
		Υ				· (英		Υ
	蒙	3				5 繰 入		盤

	額	千円 281,738	281, 738	281, 738
	会			
	項		1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	合
	<b>炎</b>	社資金貸付事業費		丑
歳出	操	母子父子寡婦福		解
		1		

# 平成 31 年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算

平成 31 年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,160,647千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」 15. L. L. S.

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」に

歳入歳出予算 第1表

<b>₹</b>	
<b>報</b>	**
	鰲
4 年	57 ∰
祖 数 章	
5 5	
.     .       . </th <td></td>	
<b>会</b>	
型	
2 (金)	

1, 093, 843	1, 093, 843	11, 805	11, 805	14, 770	14, 770	1,068	1,068	7,000	7,000	2, 160, 647		金	千円 2, 160, 647	2, 160, 647	2, 160, 647
	1一般会計線入金		1 雑 入		1 国 庫 補 助 金		1財産運用収入		1 県	中		項		1子ども心身発達医療センター費	台
3 編 入 金		4 諸 収 入		6 国 庫 支 出 金		7 財産収入		8 県		歳    入	勝田田	蒙	1子ども心身発達医療センター費		丑

第2表 債務負担行為

7.2.4 国初月日沙					
事	<b></b>	誯	函	赵	額
三重県立子ども心身発達医療センター院内保育所運営業務 委託に係る契約		平成 31 年度~平成 34 年度			手用 89,100
三重県立子ども心身発達医療センター患者給食業務委託に 係る契約		平成 31 年度~平成 34 年度			269, 721
三重県立子ども心身発達医療センター医事業務委託に係る 契約		平成 31 年度~平成 34 年度			83, 160

第3表 地方債

## 平成 31 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算

平成31年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99,983 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

	金金額	田士 89	89	50, 457	50, 457	49, 458	2	47, 759	1,692
	通		. 般 会 計 繰 入 金		越金		金 利 子	付金元利収入	Υ
		<b>₩</b>		劺		Y	1 預	2 貸	3 雑
<	禁	\ \		解		Δħ			
水		1		22		23 課			

			4円		
99, 983		額	+ 66, 983	66, 683	66, 983
		₹			
市立		通		資金貸付事業費	丰
¢п				1 就農施設等	фп
~			育付事業費		#1
雑	用	桊	長施 設 等 資 金 貸		辎
	歳		1 就農		

## 平成 31 年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

平成31年度三重県地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ250,338 千円と定める。

スクエイト MX/MXH1 チチークルがほる、MX/MXHに、ロース゚ース゚ース゚ー。。。。。 | 1.1にたっま。 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(報 方)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の 方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歲入歲出予算

談

4		
用料及び手数料       10       入金	通	金
1 使   1		千円 1,924
(株) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	操	1, 924
粉		132, 325
1	般 会 計 繰 入 金	132, 325
5 諸 収 入		16, 089
1 雑	人	16, 089

当 9	単			100, 000
		1 県	債	100, 000
樂	Υ	和		250, 338
歳出				
濼		項		金额
1地方卸売市場	事業			千円 250, 338
		1地方卸売市場	事業費	250, 338
報	丑	合		250, 338
第2表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	₩ ₩	償還の方法
市場施設維持管理費	100,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
杮	100, 000			

## 平成31年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算

平成31年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ566,743千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法 は、「第2表地方債」による。

第1表 歲入歲出予算

歳

	崇					搟				劺	額	
3	Υ Υ	纽										千円 599
			1 —	般	414	111111111111111111111111111111111111111	繰	$\prec$	<b>4</b>			299
2	越	金									156, 652	652
			1 繰			越			④		156, 652	652

3 諸 本	Y					276, 635
		1 預	金	利	7	23
		2 貸 付	金元	利	収入	276, 492
		3 雑			$\prec$	120
4 県	債					132, 857
		1 県			賃	132, 857
盤	Y	¢п	<del> </del>			566, 743
歳出						
操			通			金金額
1 林業改善資金貸	貸付事業費					千円 566,743
		1 林業 改	善資金	貸付事	業費	566, 743
轞	丑	<b>⟨</b> □	<del> </del>			566, 743
第2表 地方債						
起債の目的	限度額	起債の	の 方 法		<b>小</b>	償還の方法
木材産業等高度化推進資 金貸付金	千円 132,857	普通貸借又は証券発行。	証券発行。		% 1.0以内	資金借入については、定められた償還条件による。ただし、 県財政の都合により繰上償還することができるものとする。
苮	132, 857					

## 平成 31 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成31年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ319,793 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳入歳出予算 第1表

	金額	千円 747	747	304, 995	304, 995	14, 051	36	13, 605	410
			入 金		金		7	収 入	Y
			$\forall$						
			繰				利	利	
	通		+==		越			元	
			414				金	金	
			稅					付付	
			1 —		1 繰		1 預	2 貸	3 雑
		<b>4</b>		<b>₩</b>		Y			
Y	禁			文章		刈			
難		22		3 繰		4 諸			

歳    入	合 計	319, 793
隷	通	金額
資金貸付事業費		千円     319, 793
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	319, 793
丑	中	319, 793

# 平成 31 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

平成31年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ369,900 千円と定める。

スクエイト MX/MXH1 チチークルトルトルイタ、MX/MXHに4で4で505,500 111にたっる。 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」

第1表 歲入歲出予算

歳

- / -		F					
	养			承		金	
紫	入	M					手用 32,773
			1 — 般 会	計繰入	入金		32, 773
樂	越	M					32, 631
			1 繰	越	金		32, 631
晃	以入						304, 496
			1 預 金	利	+		32

	2 6 付	金元利収入			266, 363
	3 雑	X			38, 101
熊	₫П	<del> </del>			369, 900
歳出					
禁		項	劵	額	
1 中小企業者等支援資金貸付事業費					千円 369, 900
	1 中小企業者	中小企業者等支援資金貸付事業費			369, 900
数 田	⊲□	<del> </del>			369, 900
第2表 債務負担行為					
串	項	開	碰	英	額
三重県中小企業高度化資金貸付金債権管理回収業務委託	<b>]</b>  理回収業務委託	平成32年度~平成33年度	<b>壮以</b>		手用 4826

平成 31 年度三重県港湾整備事業特別会計予算

平成31年度三重県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ190,118千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歲入歲出予算 第1表

	金额	千円 45,598	45, 598	Ι	Ι	28, 909	28, 909	35, 610	35,610
			菜		金		$\lambda$		入金
	更		用		解				会 計 繰
			1 使		1 繰		1 雑		1 — 般
		手数料		<b>₩</b>		~		邻	
<b>Y</b>	禁	1 料及び		解		Δħ		¥	
凝		使用		繰		星		辫	
		П		23		က		6	

80,000	80,000	190, 118		額	手円 190,118	190, 118	190, 118
				邻			
	1財産売払収入	合計		項		1 港 湾 整 備 事 業 費	合計
産収入		歳    入	田	蒙	落整備事業費		和
11財			歳		1 港		

### 平成 31 年度三重県流域下水道事業特別会計予算

平成31年度三重県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,037,828 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」 15. L. L. S.

**(** 

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」に

歳入歳出予算 第1表 耧

	丰円 7,003,951	7,003,951	5, 386	5, 386
額				
<b>₩</b>				
		会		҂
垣		甲		用
		1 負		1 使
禁			) (Y	
			菜	
	型		用	
	1 分		2 使	
	項 金	款     項     金       分担金及び負担金     (4)	A       相       A       D	分担金及び負担金       項       金         分担金及び負担金       1         付用料及び手数料       担金

国 8	車	<b> ★ X</b>	田田	<b>4</b>								2,2	2, 213, 900
				1	2	車		構	助		<b>⊕</b>	2,2	2, 213, 900
4 繰		$\prec$	N. I	会								2, 5	2, 577, 154
					1	艌	414	111111111111111111111111111111111111111	繰	$\prec$	麥	2,5	2, 577, 154
2		文	. V. I	④									8
					1 繰			越			<b>⊕</b>		8
辈 9		孙		~									229
					2 雑						Y		229
7 県			1	債								1, 2	1, 237, 200
					1 県						債	6	970, 200
					3	*	敏	<del> }</del>	集	7	債	2	267,000
	į	舽	Υ		Áπ	ŲП		丰				13, 0	13, 037, 828
羰	丑												
		禁						承				金	
1 流 域	1	水道	事業	黄								13, 0	手円 13, 037, 828
					1 流	域	下水	ূ	<del>     </del>	無	黄	13, 0	13, 037, 828

錌	丑	包	丰				13, 037, 828
第2表 債務負担行為							
<del>                                     </del>		項	翼		限	垂	額
事業(北勢沿岸流域下	下水道事業(北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道)に係る契約	道)に係る契約	平成32年度~平成34年度	4 年度			千円 7,307,500
第3表 地方債							
債の目的	限度額	起債の方	法 利 率	息	避	O 5	郑
本 道 業	千円 970, 200	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価格 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	5分元。 8.5以内 20名子 20名 10名 20名 20名 20名 20名 20名 20名 20名 2	政府資金につ その債権者と により据置期 えることがで	政府資金についてはその融資条その債権者と協定した融通条件により据置期間を短縮し、若しえることができるものとする。	件により、銀による。ただくは繰上償還	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
費平準化債	267,000	11	ll .			"	
計	1, 237, 200						

#### 平成 31 年度三重県水道事業会計予算

第1条 平成31年度三重県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

漜 |X|¥ 箈 (1)

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、桑名郡、三重郡、

多気郡、度会郡玉城町及び度会町

72, 907, 020 m<sup>3</sup>

量  $\mathbb{H}$ 業 #

¥

貒

컗

噩

#

(5)(3)

¥

箈

松

呉

改

榖

世

25

涃

刑

(4)

 $197,\,580~\text{m}^3$ 業

び改良事業 效 務設備

70,202 千円

車 實 實 費

1,651,535 千円 1,681,663 千円 600,449 千円

1111 # 乓 型 政 改 洄 洄 <del>长</del> 长 攤 凝 -끆

継 業

業

#

<del>|||||</del>-具 改 捯 长 麴

揺

牃

9,617,670 千円

 $\prec$ 

以

葅

以

業

#

泗

¥

第1款

第1項 第2項

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収益的収入及び支出)

8,761,138 千円

856,532 千円

 $\Xi$ 

9,390,271 千円

文

뵊 料

女

業

鸿 胍

8,827,489 千円

Щ

費

牃

渱

第1項

Щ

黄

業

#

泗

¥

第1款

		) 千円は、当年度分消費税及び地方													限度額	384, 769 千円	70,000 千円	77,000 千円	1,592,771 千円	2,227,061 千円	379, 464 千円
560,782 千円	2,000 千円	資本的収入及び支出) 4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4, 337, 570 千円は、 消費税資本的収支調整額 319, 327 千円及び過年度分損益勘定留保資金 4, 018, 243 千円で補てんするものとする。)。	<b>Y</b>	1, 938, 907 千円	374, 565 千円	389, 402 千円	24, 940 千円	1, 150, 000 千円	田	6, 276, 477 千円	4, 049, 690 千円	2, 226, 787 千円		次のとおりと定める。	朔  間	平成32年度	平成 31 年度から平成 32 年度	平成 31 年度から平成 32 年度	平成31年度から平成33年度	平成 31 年度から平成 33 年度	平成 31 年度から平成 33 年度
		とおりと定める(資本的収入額 F度分損益勘定留保資金 4, 018	八						₩					債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとま	項	事に係る契約	に係る契約	務委託に係る契約	に係る契約	に係る契約	等に係る契約
田	黄	次の 3 び過 <sup>4</sup>			<b>4</b>	④	<b>4</b>	④			中	④		事項、		Н	` <b>₩</b>	業	参	拳	#
車	14(-1	領は、 千円及		$\prec$	ζ.1	41	4.1	臓		田	型	ζ.1		るきら		架設	Щ	計計	#	#	Н
*	備	)予定 , 327 =		以	助	渔	型	貸付金償		<del> </del>  X	及	戦		- K W-	<del>      </del> -	Ö	胆	基本		Щ	絮
業	~	支出 <i>0</i> . 額 319		的	ш,	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	<del>11.</del>	貸付		的		<i>&gt;</i> ⊢<		するこ	1-11	111  X	影響	誤	備	備	棟 建
河	<b>\( \)</b>	7円) (及び 7調整		*	無	丑	負	長期		*	建	貸	:	T 述を が		製作	#	導水瓶			$\prec$
र्रात्पा	rq r	及び法的収入的収支			-₩	٦⊥	#	щ-х		資	#		為)	負担行		梅		<b>夢</b>	表 表	i in	洪
第2項	第3項	(資本的収入及び支出) 第4条 資本的収入及 消費税資本的収支調		第1款	第1項	第2項	第3項	第4項		第1款	第1項	第2項		第5条 債務		水 管	制水	取 水	機械	電気	採品品

265,980 千円	8,800 千円	907 千円	212 千円
平成31年度から平成32年度	平成31年度から平成32年度	平成32年度から平成36年度	平成32年度から平成33年度
鉖	約	約	終
黙		緊	
	る 製		る 繋
黙		緊	
る 契	託に係る契	に係る契	託に係る契
係 5 契	に係る契	借に係る契	に係る契
に 係 る 契	委託に係る契	賃借に係る契	委託に係る契
等に係る契	査業務委託に係る契	器賃借に係る契	ク業務委託に係る契
事等に係る契	業務委託に係る契	賃借に係る契	業務委託に係る契
工事等に係る契	検討調査業務委託に係る契	機器賃借に係る契	ック業務委託に係る契
設工事等に係る契	果検討調査業務委託に係る契	用機器賃借に係る契	スチェック業務委託に係る契
布設工事等に係る契	検討調査業務委託に係る契	務用機器賃借に係る契	チェック業務委託に係る契

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

捴  $\operatorname{Im}($ (1) 職

1

(2) 消費税及び地方消費税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条
次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれ ら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

曹 中 箈  $\text{deg}_{i}^{\prime}$ 

单

燚

(他会計からの補助金)

26 千円

908,516 千円

一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、443,156 千円である。 第9条

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、19,000千円と定める。

(1) 職 

### 平成 31 年度三重県工業用水道事業会計予算

第1条 平成31年度三重県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

41 쏫 怨  $\Xi$ 

羧 iiii (5)

箈 鍃 噩 #

牃 屾 # ¥ 呉 貒 改 設 松 世 1 Zs Ш 圉

 $\mathbb{H}$ 

(3) 4

594, 777 m<sup>3</sup>  $217,093,740 \mathrm{m}^3$ 

91社

# 良 改 H

訤

38,215 千円

7,534,011 千円

争 費

#

213, 489 千円 98,340 千円

及 靊

业 業 北伊勢工業用水道改良事 # 松阪工業用水道改良

#

継

单 費

中伊勢工業用水道改良事業

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収益的収入及び支出)

닺

5,863,348 千円

相

닺

業

吨 赋

第1項

工業用水道事業収益

第1款

俎

癸

継

第2項

6,238,086 千円

374,738 千円

丑

 $\forall$ 

6,021,560 千円

5,719,651 千円

299,909 千円

Щ

實

牃

啷 歐  $\updownarrow$ 

第1項 第2項

Щ

工業用水道事業費

第1款

2,000 千円

女 靊

継

費

田

黄

第3項

(資本的収入及び支出)

|年度分消費税及び地方

	限度額	248,050 千円	1,059,000 千円	11,000 千円	841,720 千円	58,688 千円	1,606 千円	136 千円
領す、久ツイやシイ圧める。	期 間	平成31年度から平成32年度	平成31年度から平成32年度	平成32年度	平成31年度から平成33年度	平成31年度から平成32年度	平成32年度から平成36年度	平成32年度から平成33年度
原質性11/高をするしてかいさる事項、期間及の収度観は、休りとわりとためる。	車	に気設備工事等に係る契約	一水弁取替工事等に係る契約	. 管橋耐震補強工事に係る契約	一水管布設工事等に係る契約	. 管橋仮設配管工事に係る契約	・政事務用機器賃借に係る契約	トレスチェック業務委託に係る契約
*			<u>₩</u>	¥	屋	¥	行	K

(単

業

第6条	条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。	率及び償還の方法は、	次のとおりと定める。		
	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1)	北伊勢工業用水道改良事業	4, 983, 000 千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により据
			必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。		置期間を短縮し、若しくは繰上 償還又は抵利に借り換えること ができるものとする。
(2)	松阪工業用水道改良事業費	165,000 千円	11	11	ll l
(3)	(3) 中伊勢工業用水道改良事業費	43,000 千円	11	11	II
	(一時借入金)				

(予定支出の各項の経費の金額の流用)38条 予定支出の各項の経費の金額を流用することが

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000 千円と定める。

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 職 員 給 与 費

(2) 消費稅及び地方消費稅

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれ ら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費

19 千円

615,853 千円

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,820 千円である。

費

燹

(2) 茨

(他会計からの補助金)

(たな卸資産購入限度額) 第11条 たな卸資産の購入限度額は、11,000千円と定める。

#### 平成 31 年度三重県電気事業会計予算

則)	平成 31 年
(総	第1条

三度三重県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

<del>L</del> 完 脠 年間 (収益的収入及び支出)

21, 684, 006 kWh

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

 $\stackrel{\bowtie}{\mapsto}$ 

 $\prec$ 益 以

덪

Ė

第1項 第2項 第3項

洲

₩,

冥

第1款

666,585 千円  $21,294\mp \mathbb{H}$ 741,550 千円 53,671 千円

2,201,960 千円

丑

 $\not \bowtie$ 

俎

 $\overline{\#}$ 

別

华

 $\not \propto$ 

無

欰

12,767 千円 1,942,703 千円

> Щ  $\mathbb{K}$ 費

於

洲

第2項 第3項

型

呂

靊

外

第4項

Щ

實

业

赋 鸿 华

第1項

Щ

黄

巛

1111

溪

 $^{\oplus}$ 

第1款

244,490 千円

2,000 千円

第4条 資本的収入の予定額は、次のとおりと定める。 (資本的収入及び支出)

66

 $\prec$ 以

> $\prec$ 以 的 H 黨

第1款

500,000 千円

長期貸付金償還金 第1項

500,000 千円

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。 (債務負担行為) 第5条

契 10 麽 싣 岩 委 篜 牃

ψ

榖

#1

赖

施颚

(一時借入金)

慾

平成32年度 噩 渾

13,685 千円 額 庚 殹

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

箈 Im((1) 職

賁 中

稅 實 方 消 びが 及 筑 (2) 消費 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれ ら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。 第8条

1 箈 III(職 (1)

争 争

227,782 千円

逐

K

(2)

31 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、480 千円である。

(総則)

第1条 平成31年度三重県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

羧 长 (1) 病

枨 枨

770床

282 床

448床

40床

枨

添

**#** 

葉 嶚 羧

奔

₩

噩

#

(2)

巡 \* 煕 #

(収益的収入及び支出)

 $\leq$ 

羧

异

₩į

松

1

Ш

1

(3)

女

213,012 人

167,996人

582 人

丫 689

5, 285, 041 千円 2,944,408 千円  $\prec$ 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

粣 踩 第1款

第1項

\* 牃 闲 第2項

俎

쐮

2,340,633 千円

支 出	5, 287, 636 千円	5, 127, 475 千円	160, 161 千円		資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 422,843 千円は、当年度分消費税及び地方消	費税資本的収支調整額 1, 594 千円及び過年度分損益勘定留保資金 421, 249 千円で補てんするものとする。)。	収入	1, 391, 940 千円	396,700 千円	395, 240 千円	600,000 千円	支 田	1,814,783 千円	434, 643 千円	686, 540 千円	90,000 手用	3,600 千円	600,000 手用
	$\mathbb{H}$	$\mathbb{H}$	田		額は、	及び過		$\prec$	重	④	票金		丑	贯	④	最金	④	④
	曹	貫	費		の予定	4 千円		以		型			$\not \vdash \!\!\! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! $	良	價源	期借入金償還	\$	#
	洲	業	≰		法田(	į 1, 59		的	業	倒	←		的	及	(章	 ≺	往	街
	院事	#ITK	業	(大田)	入及び	調整貉		*		實	期貸付金返還		*	誤	業		禅	羅
	新	天	闲	人及び	的权	収支贏		資	쉭	些	超			世	쉭	赋	展	題
	第1款	第1項	第2項	(資本的収入及び支出)	第4条 資本	費税資本的		第1款	第1項	第2項	第3項		第1款	第1項	第2項	第3項	第4項	第5項

	次のとおりと定める。
	期間及び限度額は、
	債務負担行為をすることができる事項、
8負担行為)	債務負担行為をする
(債務)	45条

度 額	323, 136 千円	347 千円	20, 864 千円			償還の方法	政府資金についてはその融資条	件により、銀行その他の場合は	その債権者と協定した融通条件	による。ただし、都合により据	置期間を短縮し、若しくは繰上	償還又は低利に借り換えること	ができるものとする。	
函	323		20			色棒	8.5%以内							
期間	平成 32 年度から平成 34 年度まで	平成32年度	平成32年度		去は、次のとおりと定める。	起債の方法	普通貸借又は証券発行。	発行価格が額面金額を下	回るときは、その発行価	格差減額をうめるために	必要な金額を各起債限度	額に加算した金額を、そ	れぞれの起債限度額とす	スプレがアギス
頂	託に係る契約	託に係る契約	る契約		が法、利率及び償還の方法	限度額	396,700 千円							
<del>*************************************</del>	患者給食業務委託	医療機器保守業務委託	ガス需給に係	(企業債)	第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。	起債の目的	病院施設及び設備整備事業							

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,800,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。 第8条

- 材料費に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用  $\bigcirc$
- 消費税雑損失に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用 (3)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれ ら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1 箈 Im(瓣

2,852,518 千円

73 千円

實

第10条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、147,013 千円である。 (2) 交 際 (他会計からの補助金)

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、134,311千円と定める。

### 平成30年度三重県一般会計補正予算 (第4号)

平成30年度三重県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,368,657 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 719,509,913 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

癜

輪	通	補正前の額	横正額	ilita
1 県 税		261,655,000 千円	1,444,000 千円	263, 099, 000 千円
	1 県 民 税	82, 280, 000	667, 000	82, 947, 000
	3 地 方 消 費 税	52, 979, 000	517,000	53, 496, 000
	6ゴルフ場利用税	1, 680, 000	∨966, 000	1, 614, 000
	10 自 動 車 取 得 税	3, 545, 000	122, 000	3, 667, 000
	11 軽 油 引 取 税	22, 100, 000	136, 000	22, 236, 000
	13 産業 廃棄 物 税	434, 000	68, 000	502, 000
2 地方消費稅清算金		66, 341, 000	513, 000	66, 854, 000
	1 地方消費稅清算金	66, 341, 000	513, 000	66, 854, 000
5地方交付税		137, 673, 855	330, 297	138, 004, 152
	1地方交付税	137, 673, 855	330, 297	138, 004, 152
7 分担金及び負担金		2, 362, 916	122, 618	2, 485, 534

	1 分	担金	340, 214	10,882	351, 096
	2	担金	2, 022, 702	111, 736	2, 134, 438
8 使用料及び手数料			9, 293, 436	$\triangle 72,680$	9, 220, 756
	1 使	用	6, 253, 636	∆38, 307	6, 215, 329
	5 ≢	数料	3, 039, 800	$\triangle 34,373$	3, 005, 427
9 国 庫 支 出 金			77, 963, 497	$\triangle 2$ , 995, 022	74, 968, 475
	1 軍	庫負担金	44, 341, 820	$\triangle 1, 701, 521$	42, 640, 299
	5 国	庫補助金	32, 719, 485	$\triangle 1$ , 260, 594	31, 458, 891
	3 秦	託金	902, 192	$\triangle 32,907$	869, 285
10 財産収入			1, 099, 124	$\triangle 28,801$	1, 070, 323
	1 財 産	産運用収入	541, 981	826	542, 959
	2 財 産	産売払収入	557, 143	$\triangle 29,779$	527, 364
11 寄 附 金			40, 765	12, 597	53, 362
	1 春	附金	40, 765	12, 597	53, 362
12 繰 入 숉			7, 193, 424	165, 039	7, 358, 463

	1 特别会計繰入金	297, 541	31, 371	328, 912
	2 基金繰入金	6, 895, 883	133, 668	7, 029, 551
14 諸 収 入		18, 622, 039	△505, 705	18, 116, 334
	1 延滞金、加算金及び過料 等	375, 323	√68, 109	307, 214
	2 県預金利子	15, 126	523, 229	6, 897
	4 貸付金元利収入	8, 097, 651	√63, 639	8, 034, 012
	5受託事業収入	2, 330, 178	∨82, 336	2, 247, 842
	6 収益事業収入	4, 407, 325	△303, 429	4, 103, 896
	8 雑 入	2, 806, 336	20, 037	2, 826, 373
15 県 債		105, 600, 000	$\triangle 1,354,000$	104, 246, 000
	1 県 債	105, 600, 000	$\triangle 1,354,000$	104, 246, 000
歳	福	721, 878, 570	△2, 368, 657	719, 509, 913

		田												
	1111 I	1,452,104 千円	1, 452, 104	39, 190, 763	12, 153, 069	1, 138, 495	476, 801	8, 573, 404	4, 057, 728	7, 943, 408	398, 860	1, 810, 986	120, 454	235, 670
-	正額	△8, 941 千円	$\triangle 8,941$	△918, 800	△509, 951	$\triangle 9,231$	771	△95, 451	△68, 494	△120, 438	1, 105	△15, 309	966▽	$\triangle 2,004$
	輔													
	補正前の額	1,461,045 千円	1, 461, 045	40, 109, 563	12, 663, 020	1, 147, 726	476, 030	8, 668, 855	4, 126, 222	8, 063, 846	397, 755	1, 826, 295	121, 450	237, 674
Ī			黄		費	曹	曹	黄	東	費	黄	黄	曹	華
					描		ব		11	漸			4H	Ш(
	通		414		母	国	噩	税	×	凝	渎	<b>%</b>	委員	ΚK
					務		111111111111111111111111111111111111111		汪	承			<del>     </del>	ব
			1 議		1 総	2 金	3 統	4 徴	5 佳	解 9	7 選	8 防	Y 6	10 監
		載		麒										
	桊	₹K		務										
				2 総										

 $\exists$ 

臧

		12	スポ	J	ツ推	剰	費	2, 380, 690	∨98, 802	2, 281, 888
3 医	#	一						103, 797, 304	$\triangle 1, 128, 443$	102, 668, 861
		1	并	<\n	埋	祉	暫	81, 142, 470	$\triangle 1, 133, 269$	80, 009, 201
		7	月	浀	围	祉	暫	19, 862, 492	1,042	19, 863, 534
		3	生	活	各	護	費	2, 768, 180	4, 260	2, 772, 440
		4	淡	<b>₩</b> □		助	費	24, 162	$\triangle 476$	23, 686
4 衛	#	黄						27, 380, 613	336, 887	27, 717, 500
		1	公	米	衛	生	費	12, 824, 863	19, 177	12, 844, 040
		2	溢	境	衛	生	費	108, 324	2,312	110, 636
		ಣ	农	健	所		費	75, 520	1, 596	77, 116
		4	囷		巌		費	4, 544, 703	397, 552	4, 942, 255
		S	病		院		費	4, 690, 020	45, 646	4, 735, 666
		9	溜	境	各	<b>₹</b>	費	5, 137, 183	$\triangle 129,396$	5, 007, 787
5	働	黄						2, 183, 156	$\triangle 29,079$	2, 154, 077
		1	张		절		費	1, 381, 879	∨9, 026	1, 372, 853

	2 職 業	訓練費	701, 262	△20, 250	681, 012
	3 労 働	委員会費	100, 015	197	100, 212
6農林水磨業	# <u></u>		34, 757, 582	144, 069	34, 901, 651
	1 農	業費	11, 057, 533	860 ′9326′	10, 701, 435
	2 备 6	産業費	446, 115	783, 625	362, 493
	3 農	地	12, 103, 989	529, 243	12, 899, 562
	4 林	業	7, 405, 334	$\triangle 173, 179$	7, 232, 155
	5 水 6	産業費	3, 744, 611	938, 605	3, 706, 006
工 與 2	<b>量</b>		11, 957, 683	$\triangle 174, 298$	11, 783, 385
	1 商	工 業 費	11, 957, 683	$\triangle 174, 298$	11, 783, 385
₩ ₩	<b>基</b>		79, 167, 831	$\triangle 469, 696$	78, 698, 135
	1 ± *	管 理 費	19, 631, 545	$\triangle 27$ , 506	19, 604, 039
	2 道路 幅	橋りよう費	36, 580, 107	$\triangle 112,744$	36, 467, 363
	3 河 川	海 岸 費	13, 972, 407	$\triangle 120,609$	13, 851, 798
	4 港	湾	3, 260, 532	∨89, 815	3, 170, 717

		55	H	11111111	国	专	4, 734, 079	△85, 430	4, 648, 649
		9		₩		曹	989, 161	△33, 592	955, 569
9 職	然量						37, 358, 937	△145, 988	37, 212, 949
		1 整	毲	無	瑾	費	34, 716, 614	△120, 385	34, 596, 229
		2 聲	磔	汪	劐	費	2, 642, 323	△25, 603	2, 616, 720
10 教	南						167, 686, 444	$\triangle 1$ , 456, 472	166, 229, 972
		1 教	恒	総	務	費	24, 658, 963	$\triangle 572,659$	24, 086, 304
		2 1	ત્યા'	李	校	費	55, 228, 612	△226, 137	55, 002, 475
		3 #	યા′	学	校	費	30, 650, 050	△86, 312	30, 563, 738
		4 高	養	沪	校	費	34, 944, 859	√195, 261	34, 749, 598
		5 特	別	支 援	学校	> 費	12, 028, 876	$\triangle 61,645$	11, 967, 231
		录 9	44	教	乍	費	470, 886	$\triangle$ 55, 807	415, 079
		7 保	健	本	恒	黄	975, 177	$\triangle 57,154$	918, 023
		8 私	狆	辩	蔺	華	6, 961, 739	$\triangle$ 154, 891	6, 806, 848
		9 私	江	幼科	稚」園	长	1, 767, 282	$\triangle 46,606$	1, 720, 676

11 災 害 復 旧	丰		9, 722, 360	$\triangle 2,933,316$	6, 789, 044
		1 農林水産施設災害復旧費	2, 600, 513	$\triangle 1$ , 716, 340	884, 173
		2 土木施設災害復旧費	7, 100, 847	$\triangle 1, 233, 632$	5, 867, 215
		6 警察施設災害復旧費	I	16, 656	16, 656
12 公 債	東		113, 945, 744	3, 380, 210	117, 325, 954
		1 公 債 費	113, 945, 744	3, 380, 210	117, 325, 954
13 諸 支 出	<b>4</b>		92, 300, 308	1, 035, 210	93, 335, 518
		1 地方消費稅清算金	52, 640, 761	555, 868	53, 196, 629
		2 利子割交付金	617, 165	△27, 469	589, 696
		3 配 当 割 交 付 金	1, 321, 965	$\triangle 133,002$	1, 188, 963
		4 株式等譲渡所得割交付金	620, 182	345, 557	965, 739
		5 地方消費稅交付金	33, 548, 782	260, 843	33, 809, 625
		6 ゴルフ場利用税交付金	1, 177, 035	△44, 124	1, 132, 911
		7 自動車取得税交付金	2, 374, 318	77, 537	2, 451, 855
丑	77	相	721, 878, 570	△2, 368, 657	719, 509, 913

第2表 繰越明許費補正道 加

		<b>∓</b>						_						
	額	16, 667	16, 667	291, 199	261, 588	29, 611	157, 292	10, 500	17,000	122, 112	7,680	2, 073, 158	2,000	90, 363
												2,		
	金													
	Vr1													
	名		業費		業費	業費		量	ョンき	曹	黄		業費	業費
			策事		係事	11111		進	ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	**	有		り推進事業費	水事
	業		確保対		備関	総合対策		策	、 / / ベ 推 進	復事	薑		なづくり	報いい
			維持		盤整	待防止		茶	ア 図	劒			獣害につよい地域づく	12 h 15
	#		広域鉄道		護基	童虐待		2	え う 合 特	型	)		きにつ言	体営 7
					个	児		200	お総	账	観			F
			費		黄	華		· 事	量	東			費	革
			画		祉	祉		壬		$\langle\!$				
	祖		挺		埋	埋		角	揪	昳			業	呈
			対		4H	細		帐		澎				
			9		1 社	2 児		1 \$	<b>4</b> 医	懸			1 農	3 農
		華		曹			軒					費		
												産業		
Πſ	款	務		#			#1					水		
												*		
믹		2 総		3 居			4 衛					찉 9		

			県単土地基盤整備事業費	9, 429
			海岸保全施設整備事業費	72,000
			農業用施設アスベスト対策事業費	388, 500
			県 営 農 村 振 興 総 合 整 備 事 業 費	40, 530
4 林	業	<b>●</b>	林業・木材産業構造改革事業費	64, 177
			造 林 事 業 費	197, 493
			県単浩林事業費	7, 838
			災害に強い森林づくり推進事業費	172, 276
			県単林道事業費	4,612
			量 業 車 川 県 崩 省	816, 282
			森林環境創造事業費	416
			自然公園ナショナルパーク化 促 進 事 業 費	6, 500
5 水	選業	麒	強い水産業づくり施設整備事業費	30,000
			県単漁港改良事業費	1, 400
			漁港・海岸維持修繕事業費	12,000

		具営水産物供給基盤機能保全事業費	85, 050
		県 営 漁 港 施 設 機 能 強 化 事 業 費	12, 056
		術女漁業等環境基盤整備事業費	57, 960
		水産業試験研究管理費	2, 276
量 工 與 <i>L</i>	費		27, 878
	1 商 工 業 費	総合エネルギー対策費	7, 878
		企業誘致・投資促進事業費	20,000
8 十 8	費		8, 149, 586
	1 土 木 管 理 費	公共土木施設維持管理費	3, 498, 445
		県 単 災 害 関 連 推 進 事 業 費	54, 500
	2道路橋りよう費	道 路 調 査 費	9, 200
		国補道路交通調査費	40, 200
		高速道路関連施設整備対策事業費	75, 640
		県単道路交通安全対策費	53, 940
		県 単 災 害 防 除 施 設 費	198, 775

			井田海岸緊急保全事業費	100,050
			国補海岸災害関連事業費	34, 000
樂	粒	丰	港         湾         調         査         費	1,020
			国補港湾改修費	105, 020
			県 単 港 湾 改 修 費	133, 130
			海岸侵食对策 (港湾)費	155,000
			国補港湾災害関連事業費	38,000
都市	围	曹	都市計画策定事業費	5, 608
			県 単 街 路 事 業 費	12, 280
			街路整備交付金事業費	296, 750
			国補公園事業費	5,000
			県単公園維特管理費	15, 514
			都市公園等一体整備促進事業費	71,060
			流域下水道事業計画策定費	9, 904
				105, 626
		1		

	1 警 察 管 理 費	県 単 警 察 施 設 整 備 費	105, 626
11 災 害 復 旧 費	nt is		4, 478, 969
	1 農林水産施設災害復旧費	团体営災害耕地復旧事業費	66, 030
		林道施設災害復旧事業費	249, 697
		治山施設災害復旧事業費	126, 593
		県営漁港施設等災害復旧事業費	193, 437
	2 土木施設災害復旧費	平成29年災害土木(建設)復旧費	898, 686
		平成29年県単災害土木復旧費	1, 137, 892
		平成30年災害土木(建設)復旧費	1, 647, 469
		平成30年県単災害土木復旧費	138, 165
	3 自然公園等施設災害復旧費	自然公園等施設災害復旧事業費	21,000
∕⊏	抽		15, 300, 375

	後	金 額	434, 761	41,655	267, 826	10, 134, 749	1,003,125	293, 053	2, 654, 015	1, 210, 144	902, 667	358, 700	136, 710	779, 002	276, 639
	補正	事業名		県土基礎調査推進事業費	第76回国民体育大会 開催準備事業費		県営かんがい排水事業費	基幹農業水利施設ストッ クマネジメント事業費	高度水利機能確保 基盤整備事業費	県営ため池等整備事業費	基幹土地改良施設防災 機能	県営中山間地域総合整備事業費	林道事業費	治山事業費	県営漁港海岸保全事業費
	前	金額	189, 416	37, 098	27, 038	7, 320, 097	914, 925	133, 000	2, 320, 365	901, 350	168, 000	213, 800	39, 566	182, 500	236, 250
	補正	事業名		県土基礎調査推進事業費	第76回国民体育大会開催準備事業費		県営かんがい排水事業費	基幹農業水利施設ストッ クマネジメント事業費	高度水利機能確保基 整 權 事 業 費	県営ため池等整備事業費	基幹土地改良施設防災 機能 拡 充 保 全 事 業 費	果 営 中 山 間 地 域 総 合 整 備 事 業 費	林道事業費	治山事業費	県営漁港海岸保全事業費
	担	人		6地域振興費	12スポーツ推進費		3 農 地 費						4 林 業 費		5水産業費
変更	4	ADA.	2 総 務 費			6 農林水産業費									

87

		県単沿岸漁場整備事業費	36, 000	県単沿岸漁場整備事業費	41, 103
		市町営水産物供給基盤 機 能 保 全 事 業 費	144, 500	市町営水産物供給基盤機 能 保 全 事 業 費	173, 900
		市町営農山漁村地域整備 事業費(水産基盤整備)	73,000	市町営農山漁村地域整備 事業費(水産基盤整備)	136, 350
		県営水産生産基盤 整備事業費	107, 000	県 営 水 産 生 産 基 盤 整 備 事 業 費	319, 500
十	中下		8, 334, 791		18, 205, 668
	2 道路橋りよう費	道路維持交付金事業費	2, 301, 025	道路維持交付金事業費	3, 938, 159
		道路整備交付金事業費	4, 082, 900	道路整備交付金事業費	7, 535, 648
	3河川海岸費	河川整備交付金事業費	648, 000	河川整備交付金事業費	2, 312, 535
		砂防整備交付金事業費	698, 900	砂防整備交付金事業費	2, 597, 352
		海岸高潮対策 (海岸) 費	210,000	海岸高潮対策(海岸)費	927, 760
	4 港 湾 費	海岸高潮対策 (港湾) 費	52, 000	海岸高潮対策(港湾)費	352, 224
	5都市計画費	国補街路事業費	73, 166	国補街路事業費	218, 716
		無電柱化推進事業費	37,800	無電柱化推進事業費	85, 974
		都市公園安全対策事業費	231,000	都市公園安全対策事業費	237, 300
	<del>jlu</del> x		16, 029, 415		28, 960, 289

第3表 債務負担行為補正

道加				
車	開	· 图	度	額
災害時支援寄附金のクレジットカード決済による収納に係る契約	平成30年度~平成31年度	<b>中</b> 父		千円 12
震度情報システム保守点検業務委託に係る契約	平成30年度~平成31年度	· ————————————————————————————————————		2, 160
防災施設の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約	平成30年度~平成31年度			253
中継所局舎等に係る賃借契約	平成30年度~平成31年度	<b>本</b> 义		33, 132
タブレット端末賃貸借契約	平成30年度~平成32年度	英		246
国民健康保険実績報告システム情報処理及び保守委託に係る契約	平成30年度~平成31年度	·拒义		565
広域災害救急医療情報システム利用に係る契約	平成30年度~平成31年度	· ————————————————————————————————————		5, 232
三重県広域災害・救急医療情報システム運営事業委託に係る契約	平成30年度~平成31年度	· ————————————————————————————————————		112, 420
指定事業者台帳管理システム保守委託に係る契約	平成30年度~平成31年度			348
指定事業者同報メール配信システム保守点検に係る契約	平成30年度~平成31年度			654
精神保健業務管理システム使用保守業務に係る契約	平成30年度~平成31年度	)		1, 008
援護システム運用支援業務委託に係る契約	平成30年度~平成31年度			1, 120

生活保護等版レセプト管理クラウドサービス保守・運用管理業務委 託に係る契約	平成30年度~平成31年度	443
児童相談所児童記録システム保守管理業務委託に係る契約	平成30年度~平成31年度	2, 352
母子父子寡婦福祉資金貸付金システム保守業務委託に係る契約	平成30年度~平成35年度	6, 588
三重県障害者手帳交付システム保守運用サポート業務委託に係る 契約	平成30年度~平成31年度	1,677
高齢者・障害者住宅整備資金貸付金償還事務システムサポート委 託に係る契約	平成30年度~平成31年度	99
知的障害者相談支援システム運用保守業務委託に係る契約	平成30年度~平成31年度	262
住民基本台帳ネットワークシステム県内ネットワーク監視及び保守委託契約	平成30年度~平成31年度	28, 315
住民基本台帳ネットワークシステム都道府県サーバ集約センター 運用監視等委託契約	平成30年度~平成31年度	8, 758

第4表 地方債補正

追     超       競     0       審     4       事     事       交     6       交     6       交     6       交     6       次     6       次     6       2     6       3     6       4     6       5     7       6     7       6     7       7     7       8     7       8     8       9<	の 目 的		度 (4,000 (4,000	神(共発回格必額れる理) 理他同行る差要にぞこばの発曲と減な加れと	の は公合額、うをと書き	重の方法 特別では記券発行 14人公共団体との 15を含む)。 15が、その発行価 15をうめるために 15にた金額を下 15にた金額をで 15にた金額を、 15にた金額を、 16にた金額を下 16にた金額を下 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にた金額を、 16にたる。	₩	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	率       億       還       の       方       法         8.5以内 政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。       ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	海 つい かん		の 8年により 4による。 人へは輸上	カ 次 は が は は は は は に に に に に に に に に に に に に	法 2の他の場 現財政の 3. 3. 3. 4. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5.	合都りは合換
	盂		8, 000	0											

第4表 地方債補正

			は、そ融しり若氐がそ銀の通、据し利で				
	後	償還の方法	B 政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はそり、銀備者者と協定した関連 県財政の都合により。 原期間を超高し、若し には、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	II	II	II	ll
	正	利率	8.5以为	11	11	11	11
		起債の方法	普証の体行発面るの域た金限しそ値らる 通券地とを行金と発額め額度たお限こ。 賞発力の含価額き行をにを額金ぞ度と。 借行公共む格をは価う必各に額れ額が 又)共同(が下、格め 要起加をのとだ は他団発。額回そ差るな値算、起すさ	lí	lí	lí	ll .
	椎	限度額	千円 645, 000	117, 000	5, 000	126, 000	80, 000
	前	償還の方法	b 政府資金についてはそ の融資条件により、銀 行その他の場合はその 債権者と協定した融通 条件による。ただし、 県財政の都合により据 間期間を短縮し、若し くは繰上償還又は低利 さるものとする。	ll .	ll .	ll .	11
	正	利率	8. 5以为	11	11	11	11
		起債の方法	普証の体行発面ろの減た金限しそ慣ろる通券地とを行金と発額め額度たれ限こ。資発力の含価額き行をにを額金ぞ度とは借行公共む格をは価う必存に額れ額が又)共同(が下、格め要起加をのとでは也団発。額回そ差るな憤算、起すさ	11	11	11	11
	構	限度額	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	129, 000	11, 000	133, 000	108, 000
更	扫传の日份	心頂の日的	争 等 持 参 善	算 管 理 費	館整備費補助金	合文化センター施設保全 業 費	伊勢志摩であい交流スクエア 整 備 事 業 費
溪			<u></u> 世			総中人	伊勢注整

記権の目的	輔		出	道	構		出	級
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
安全性事業費	89, 000	11	J)	1)	88, 000	1)	ll	ll
防災行政無線整備事業費	69, 000	11	11	JJ	68, 000	"	ll .	ll .
一運航管理費	57, 000	11	J)	11	51,000	11	ll .	ll
集事業費	41,000	JJ	J)	1)	36, 000	"	lí	ll
対策費	4,000	И	И	ll	3, 000	11	ll	ll
体育大会事 業費	264, 000	11	Л	11	231, 000	11	II	ll .
重県立子ども心身発達医療 ン タ ー 整 備 事 業 費	678, 000	J.	11	ll	641, 000	11	lí	ll
障がい者の地域移行受け皿 整 備 事 業 費	82, 000	11	n	J)	81, 000	1)	ll	ll
テム事業費	45,000	11	J)	JJ	39, 000	"	11	1)
事業費	1, 494, 000	11	J)	J)	1, 451, 000	J)	ll	ll
夕維持管理費	91, 000	11	J)	J)	48, 000	1)	ll	ll
良費	1, 387, 000	11	n	1)	1, 388, 000	"	ll	ll
事業費	845,000	11	n	J)	1, 202, 000	"	ll .	11
推進費	848, 000	И	Ш	11	887, 000	11	ll	ll

後	償還の方法	ll	11	11	ll	ll	ll	ll	ll	ll	ll	ll	ll .	ll .	ll .
田	利率	ll.	J.	11	11	11	11	11	ll.	И	ll.	И	ll.	ll.	J.
	起債の方法	11	JJ	11	11	JJ	11	11	11	11	11	11	11	11	JJ
<b>製</b>	限度額	164, 000	20, 000	792, 000	7, 165, 000	3, 232, 000	21, 088, 000	1,000	5, 123, 000	1, 782, 000	1, 117, 000	1, 090, 000	288, 000	1, 142, 000	641,000
前	償還の方法	ll	ll	JJ	ll	11	ll	ll	ll	11	ll	ll	11	11	ll
田	利率	11	Л	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	Л
	起債の方法	11	J)	11	11	JJ.	11	11	11	Л	11	11	11	Ш	ll.
棋	限度額	167, 000	37,000	828, 000	7, 173, 000	3, 231, 000	21, 061, 000	5, 000	5, 124, 000	1, 784, 000	1, 174, 000	1, 161, 000	303, 000	1,054,000	654, 000
出任の日代	起債の目的	林  道  費	自然公園ナショナルペーク化 促 進 事 業 費	水產基盤整備費	公共土木施設維持費	道路橋りよう保全費	道路橋りよう新設改良費	河 洲 総 務 費	河 川 改 良 費	砂防防費	海 岸 保 全 費	港 湾 建 設 費	公園	県 単 警 察 施 設 整 備 費	交通安全施設整備費

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<b>操</b>		田	汇	<b>製</b>		田	後
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合教育センター管理運営費	47,000	II	11	11	25, 000	ll	lí	11
高等学校建設費	1, 126, 000	JJ	11	11	1, 038, 000	ll .	11	11
特別支援学校建設費	189, 000	11	11	11	154,000	ll .	ll	11
林野災害復旧費	75, 000	11	11	11	41,000	ll .	ll	11
漁港災害復旧費	106, 000	II.	11	ll	66, 000	íí	lí	ll .
海岸災害復旧費	45, 000	JJ.	11	11	1,000	ll .	ll	11
平成30年災害土木復旧費	1, 672, 000	11	11	JJ	1, 171, 000	ll	ll	11
退職手当債	3, 287, 000	11	11	11	2, 668, 000	ll .	ll	11
ilia	105, 600, 000				104, 238, 000			

## (第2号) 平成30年度三重県県債管理特別会計補正予算

平成30年度三重県県債管理特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,367,327 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ177,257,036 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歲入歲出予算補正 第1表蒙

Γ								
	Thin I	田士	117, 212, 459	117, 097, 882	114, 577	414, 577	114, 577	177, 257, 036
	補正額	十	3, 376, 494	3, 385, 661	△9, 167	△9, 167	△9, 167	3, 367, 327
	補正前の額	十	113, 835, 965	113, 712, 221	123, 744	423, 744	123, 744	173, 889, 709
	連			1一般会計繰入金	2基金繰入金		1財産運用収入	合計
		4				人 对		Υ
\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	紫	1 繰 入	`			2 財産		辦

	<del>1</del> 11111111111111111111111111111111111	4日	177, 257, 036	177, 257, 036	177, 257, 036
	補 正 額	+田	3, 367, 327	3, 367, 327	3, 367, 327
	補正前の額	4日	173, 889, 709	173, 889, 709	173, 889, 709
	承			1 公 債 費	神
歳出	萘	は、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	Ľ		搬
Ē		\ -			

(第2号) 平成30年度三重県国民健康保險事業特別会計補正予算

平成30年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ212,475 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,547,994 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歲入歲出予算補正 第1表 歲

1 財産運用収入       589       1,105       1,694         10,549,156       815,697       11,364,853
815, 697

	1 一般会計繰入金	10, 318, 126	△491, 776	9, 826, 350
	2 基金繰入金	231, 030	1, 307, 473	1, 538, 503
6 諸 収 入		59, 404, 167	154, 528	59, 558, 695
	1 療養給付費等交付金	573, 363	521, 647	1, 095, 010
	2 前期高齢者交付金	58, 707, 261	$\triangle$ 366, 563	58, 340, 698
	3 共同事業交付金	123, 543	∇2526	122, 987
號	福	161, 335, 519	212, 475	161, 547, 994
歳出				
禁	項	補正前の額	補正額	<del>1</del> 111111
1 国民健康保険事業費		千円 161, 335, 519	千円 212, 475	千円 161, 547, 994
	1国民健康保険事業費	161, 335, 519	212, 475	161, 547, 994
搬	华	161, 335, 519	212, 475	161, 547, 994

(第2号) 平成30年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成 30 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ465,137 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歲入歲出予算補正 第1表

北

	111111111111111111111111111111111111111	千円 268, 962	21	465, 137
	補 正 額	手用 △23	$\triangle 23$	Δ23
	補正前の額	千円 268,985	44	465, 160
	項		1 預 金 利 子	合
	蒙	以入		歳
X/W		器 2		闸

	<del>1</del>	千円	465, 137	465, 137	465, 137
	補正額	出	$\triangle 23$	$\triangle 23$	△23
	補正前の額	开	465, 160	465, 160	465, 160
	通			1 母子父子寡婦福祉資金貸 付事業費	和
歳田	桊	1 母子父子寡婦福祉資金貸	付事業費		33

(第3号) 平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算

平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,899 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,962,152 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 (債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

緞

4 諸 収	$\prec$		13, 965	$\triangle 28$		13, 937
	<u>I</u>	1 雑 入	13, 965	$\triangle 28$		13, 937
7財産収	Y		1, 133	4		1, 137
		2 財産売払収入	99	4		69
競		合計	1, 972, 051	668 '6∇		1, 962, 152
競田田						
蒙		項	補正前の額	補 正 額		1111111
1 子ども心身発展をソタンター	連 奉		千円	田士		千円 千円 1.962.152
	(	1子ども心身発達医療センター費		06,899		1, 962, 152
競		合	1, 972, 051	∀0, 899		1, 962, 152
第2表 債務負担行為補正 追 加	凹					
曲		通	留 解	酗	車	額
三重県立子ども心身発達  務に係る契約	医療七	三重県立子ども心身発達医療センター水道施設技術管理業務に係る契約	平成30年度~平成31年度	废		千円

(第2号) 平成30年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算

平成 30 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ308 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,227 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳

			,	
ille	千円 75, 255	9	1, 311	113, 227
補 正 額	千円 △308	$\triangle 8$	√300	7308
補正前の額	丰円 75, 563	14	1,611	113, 535
項		1 預 金 利 子	3 雑 入	合
輪	3 諸 収 入			歳

	111E	<b>→</b>	113, 227	113, 227	113, 227
	補 正 額	田士	∨308	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	7308
	補正前の額	4日	113, 535	113, 535	113, 535
	斯			1 就農施設等資金貸付事業費	中
歳出	桊	1 就農協設等答会皆付重業費			租

平成30年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)

平成 30 年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,057 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,254 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

 $\prec$ 

鬆

11111111	千円 1,925	1, 925	131, 033	131, 033	17, 412	17, 412	161, 254
補 正 額	千円 47	24	$\triangle 1,633$	$\triangle 1$ , 633	675	679	∆1, 057
補正前の額	千円 1,878	1, 878	132, 666	132, 666	16, 883	16, 883	162, 311
搟		1使 用 料		1一般会計繰入金		1 雑 入	福
換	1年田料及78年券料	Ŕ	入		以入		歳
	1 年 田 紫	X 	3		2		ᅰᅂ

	- <del>1</del>	千円	161, 254	161, 254	161, 254
	補正額	<b>量</b>	$\triangle$ 1, 057	$\triangle 1,057$	△1, 057
	補正前の額	千円	162, 311	162, 311	162, 311
	通			1 地方卸売市場事業費	一
	蒙	1 地卡印声抃语重睾	おうずん でん 多ず米		歌

平成30年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)

平成 30 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 78, 227 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 626, 025 千円とする。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

**松** 

	11111111	丰円 1,632	1, 632	216, 078	22	216, 016	40
	補 正 額	干円 △220	∇220	△52, 055	$\triangle 71$	$\triangle 51,904$	08▽
	補正前の額	千円 1,852	1,852	268, 133	93	267, 920	120
	通		1一般会計繰入金		1 預 金 利 子	2 貸付金元利収入	3 雑 入
		<b>4</b>	ı	Y			
<	禁	$\prec$		Δħ			
冰		1		2			

4 県 債		131, 325	△25, 952	105, 373
	1 県 債	131, 325	△25, 952	105, 373
裁入	合	704, 252	△78, 227	626, 025
歳出				
続	項	補正前の額	補 正 額	111111111111111111111111111111111111111
林業改善資金貸付事業費		千円 704, 252	千円 △78, 227	千円 626,025
	1 林業改善資金貸付事業費	704, 252	△78, 227	626, 025
<b>船</b>	福	704, 252	△78, 227	626, 025

 第2表
 地方債補正

 変
 更

お停の日的	構	田		前	補	田	111	後
他頃の日町	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%		千円		%	
木材産業等高	131, 325	普通貸借又は	1.0以内	1.0以内 資金借入につ	105, 373	普通貸借又は	1.0以内	1.0以内   資金借入につ
度化推進資金		証券発行		いては、定めら		証券発行		いては、定めら
貸付金				れた償還条件				れた償還条件
				による。ただ				による。ただ
				し、県財政の都				し、県財政の都
				合により繰上				合により繰上
				償還すること				償還すること
				ができるもの				ができるもの
				とする。				とする。
#=	131, 325				105, 373			

## (第2号) 平成30年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算

平成 30 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ346,969 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳

	款	<b>董</b>	項	補正前の額	補 正 額	- <del> -</del> -
				H +	千円	开
4 諸	拟			15, 561	$\triangle 105$	15, 456
	`	1 預 金	利子	141	$\triangle 105$	36
盤	~	⟨a	抽	347, 074	△105	346, 969

	110E	千円	346, 969	346, 969	346, 969
	補 正 額	田士	7105	∨105	201∇
	補正前の額	4	347, 074	347, 074	347, 074
	項			1 沿岸漁業改善資金貸付事 業費	合
機	款	1 沿岸漁業改善資金貸付事	業		田樂

(第2号) 平成30年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算

平成30年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103,688 千円を迫加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ690,812 千円とする。

第1表 歲入歲出予算補正

談

111111111111111111111111111111111111111	千円 27,541	27, 541	650, 345	477, 469	172, 617	690, 812
補 正 額	千円 ▽2539	√2539	104, 227	5, 253	98, 974	103, 688
補正前の額	千円 28,080	28, 080	546, 118	472, 216	73, 643	587, 124
項		1一般会計繰入金		2 貸付金元利収入	3 雑 入	中
	翎		$\prec$			Y
养	<b>K</b>		A A			鎌
	22		4 諸			

	<del>1</del> 11111	4円	690, 812	690, 812	690, 812
	補 正 額		103, 688	103, 688	103, 688
	補正前の額	4円	587, 124	587, 124	587, 124
	通			1 中小企業者等支援資金貸付事業費	一
<b>藤</b>	养	1 中小企業者等支援資金貸	付事業費		器

### (第2号) 平成30年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算

平成30年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,722 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165,644 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歲入歲出予算補正 第1表羰

	-						
<del>1</del> 11111111111111111111111111111111111	千円 63,461	63, 461	28, 126	8	67, 258	67, 258	165, 644
補正額	千円 9,254	9, 254	8	8	$\triangle 10,984$	$\triangle 10,984$	Δ1, 722
補正前の額	千円 54, 207	54, 207	28, 118	_	78, 242	78, 242	167, 366
道		1 使用料		2 延滞金、加算金及び過料等		1 一般会計繰入金	中
款	1 使用料及び手数料		\		入		歳    入
	1 使用		3 諸		9 繰		

	<del>1</del> 111111	千円	165, 644	165, 644	165, 644
	補 正 額	田士	$\triangle 1,722$	$\triangle 1,722$	Δ1, 722
	補正前の額	一	167, 366	167, 366	167, 366
	通			1 港湾整備事業費	福
機田田田	輸	1 珠 葵 群 甲 柴 垂	6 5 第 第 中 米		報

# 平成 30 年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第4号)

平成30年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 605, 629 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14, 272, 089 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

碳

桊	通		補正前の額	補正額	加田
1 分担金及び負担金			千円 6, 970, 038	千円 △556, 791	千円 6, 413, 247
	1 負 担	翎	6, 970, 038	△556, 791	6, 413, 247
2 使用料及び手数料			5, 380	896	6, 348
	1 使 用	*	5, 380	896	6, 348
3 国 庫 支 出 金			2, 715, 050	5, 049	2, 720, 099

		2 国庫補助金	2, 715, 050	5, 049	2, 720, 099
4	入金		2, 650, 951	√38,802	2, 612, 149
		1 一般会計繰入金	2, 650, 951	∆38, 802	2, 612, 149
2	越金		877, 879	395	878, 274
		1 繰 越 金	877, 879	395	878, 274
是	以入		15, 120	3, 752	18, 872
		2 雑 入	15, 120	3, 752	18, 872
当 2	( 集		1, 643, 300	$\triangle 20, 200$	1, 623, 100
		1 県 債	1, 299, 300	$\triangle$ 20, 200	1, 279, 100
羰	٧	合計	14, 877, 718	△605, 629	14, 272, 089
擬	田				
#III	款	承	補正前の額	補 正 額	111111111111111111111111111111111111111
1 流域下水道事業	(道事業費		千円 14,877,718	千円 △605,629	千円 14, 272, 089
		1 流域下水道事業費	14, 877, 718	$\triangle 605, 629$	14, 272, 089

報	- <del> </del>	14, 877, 718	14, 272, 089
第2表 繰越明許費補正 追 加			
輪	厘	奉	金
1 流域下水道事業費			手円 970, 495
	1 流域下水道事業費	県単北勢沿岸流域下水道(北部)建設費	11, 015
		国補北勢沿岸流域下水道(南部)建設費	823, 200
		県単北勢沿岸流域下水道(南部)建設費	9, 010
		国補中勢沿岸流域下水道(志登茂川)建設費	114, 520
		県単中勢沿岸流域下水道(志登茂川)建設費	620
		県単中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸)建設費	8, 070
		県単中勢沿岸流域下水道(松阪)建設費	3, 040
		県単宮川流域下水道(宮川)建設費	1, 020
ФП	丰		970, 495

	後	金額	千円	2, 652, 066	020 120	1, 075, 970	499 006	473, 090	915 140	010, 140	098 268	001,000	2, 652, 066	
	里	名			8下水道		8下水道	<b></b>	(下水道		(遠 (宮			_
	補	業			国補北勢沿岸流域下水道	(北部) 建設費	国補中勢沿岸流域下水道	(雲出)  左岸) 建設費	国補中勢沿岸流域下水道	(松阪) 建設費	国補宮川流域下水道(宮	2.費		
		#			国補北勢	(北部)	国補中	(電田)	国補中藝	(松阪)	国補宮)	) 建設費		
		額	千円	496, 120	000	14, 800	000	79, 300	001	55, 400	060	400, 020	496, 120	
	前	会		496	7 1	14	36	C7	<u> </u>	c. C	007	400	496	
	囯	名			5下水道		7下水道	2費	7下水道		道 (宮			
	補	業			国補北勢沿岸流域下水道	建設費	国補中勢沿岸流域下水道	(雲出川左岸) 建設費	国補中勢沿岸流域下水道	建設費	国補宮川流域下水道(宮	費		
		#			国補北勢	(北部) 建設費	<b>秦</b> 山製国	(三田)	<b>秦</b> 山製国	(松阪) 建設費	旧補宮川	川) 建設費		
	코	Ŧ.			* # * 7 1 4 1 *	1 流吸厂不过事業質							榀	
変更	舜	小小	张	IJ									⟨□	

 第3表
 地方債補正

 変
 更

<b>Κ</b>								
44年0月44	蝉	•	띰	汇	乗		띰	溆
他頂の月町	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	日士		%		十二日十二日十二日十二日十二日十二日十二日十二日十二日十二日十二日十二日十二日十		%	
下水道事業費	1, 299, 300	普通貸借又は	8.5以内	政府資金については	1, 279, 100	普通貸借又は	8.5以内	政府資金については
		証券発行。		その融資条件により、		証券発行。		その融資条件により、
		発行価格が額		銀行その他の場合は		発行価格が額		銀行その他の場合は
		面金額を下回		その債権者と協定し		面金額を下回		その債権者と協定し
		るときは、そ		た融通条件による。た		るときは、そ		た融通条件による。た
		の発行価格差		だし、県財政の都合に		の発行価格差		だし、県財政の都合に
		減額をうめる		より据置期間を短縮		減額をうめる		より据置期間を短縮
		ために必要な		し、若しくは繰上償還		ために必要な		し、若しくは繰上償還
		金額を各起債		又は低利に借り換え		金額を各起債		又は低利に借り換え
		限度額に加算		ることができるもの		限度額に加算		ることができるもの
		した金額を、		とする。		した金額を、		とする。
		それぞれの起				それぞれの起		
		債限度額とす				債限度額とす		
		ることができ				ることができ		
		2°				2°		
<del> </del>	1, 643, 300				1, 623, 100			

平成30年度三重県水道事業会計補正予算(第3号)

(型 (型)

第1条 平成30年度三重県水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度三重県水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する

	(十二)	$72,025,441 \text{ m}^3$	197, 330 m³		51,079 千円	2, 290, 495 千円	174, 027 千円	490,746 千円			(+=)		9,526,902 千円	8,659,973 千円	866,929 千円		9, 082, 803 千円	8, 397, 739 千円
、次のとおり桶止する。	(変更増減)	287, 207 m³	787 m³		$\triangle 1,150$ 千円	△134, 365 千円	△76, 959 千円	△72, 967 千円			(補正予定額)		18,005 千円	11,949 千円	6,056 千円		△4, 267 千円	△44, 267 千円
が定量を												$\prec$				丑		
第2条 平成30年度二重県水迫事業会計†算(以ト「†算」という。)第2条に定めた業務の†还量を、吹のとおり補止する。	(既決予定)	$71,738,234 \text{ m}^3$	196, 543 m³		52, 229 千円	2,424,860 千円	250,986 千円	563,713 千円		第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。	(既決予定額)		9, 508, 897 千円	8,648,024 千円	860,873 千円		9, 087, 070 千円	8,442,006 千円
					貫	##	丰	黄		箸を、		以				₩		
<u>-</u> -					業	継	業	業		の予定								
色性					##	#	<del>    -</del>	#		) 支出					141			
		TH.		業	無	継	業	業		八及(			相	档	相		Щ	田
事業		¥	¥	良事	設備及び改良事	<del>      </del>	<del>      </del> -	<del>     -</del>		益的切	$\widehat{\mathbb{H}}$		以	以	以		曹	截
果才是		浴	結	改	> 改	改良	改良	及良		がた収			業		*		業	
1		黎	松	説	) 及(	浬	浬	泗	$\widehat{\Xi}$	に定め	*		<del>      </del>	業	業		11111	業
30 年月		噩	土田田	な健	設備	*	*	勢水	及び支	第3条	<u> </u>		泗	IIIjķ	ĮŲ.		浬	呼
十灰		年	1	上 類	業務	北 麴	中奏	南勢	城入	予算多			<b>长</b>	鬥	南		<b>大</b>	严
第2米		(2)	(3)	(4)	TELX	•	-	, <u></u>	(収益的収入及び支出)	第3条			第1款	第1項	第2項		第1款	第1項

40,000 千円 683,064 千円	(資本的収入及び支出) 第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「5,373,810 千円」を「5,097,867 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費 税資本的収支調整額 251,422 千円、減債積立金 400,303 千円及び過年度分損益勘定留保資金 4,722,085 千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税 及び地方消費税資本的収支調整額 231,285 千円、減債積立金 400,303 千円及び過年度分損益勘定留保資金 4,466,279 千円で補てんするものとする。」に改め、 資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。	定額) (計)		△9, 498 千円 338, 283 千円	3,600 千円 61,534 千円	△13,098 千円 37,851 千円		41 千円 5, 436, 150 千円	41 千円 3,058,701 千円		/定額) (計)	△1,227 千円 914,355 千円	
40, 00	810 千円」を「5, 097, 8 資金 4, 722, 085 千円で (益勘定留保資金 4, 466,	(補正予定額)	$\prec$	$\triangle 9,49$	3, 6(	$\triangle 13,09$	丑	△285, 441 千円	△285, 441 千円		(補正予定額)	$\triangle 1, 2$	
643, 064 千円	対し不足する額「5,373, %過年度分損益勘定留保 303 千円及び過年度分損	(既決予定額)		347, 781 千円	57,934 千円	50,949 千円		5, 721, 591 千円	3,344,142 千円		(既決予定額)	915, 582 千円	
	資本的収入及び支出) 4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に 税資本的収支調整額251,422 千円、減債積立金400,303 千円及7 及び地方消費税資本的収支調整額231,285千円、減債積立金400, 資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。		对				₩			(議会の議決を経なければ流用することのできない経費) 第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
$\mathbb{H}$	:的収入額 減債積立 31, 285千			$\prec$	<b>₩</b>	<b>₩</b>		丑	貫	- とのでき 2額を、次			
<b>型</b>	書中資才 2 千円、 調整額2 額を、ツ	$\widehat{\boxplus}$		잨	Ŋ	m1		$\not\vdash\!$	な良	用するこ 経費の4	$\widehat{\boxplus}$	重	
業外	) 文括弧 251, 42 的収支 の予定			的	助	型		的	設改	れば流症をあたば		新 (4)	
	(び支出 34条本 ご調整額 (税資本 で文出	<u>*</u>		*	舞	魚		*	建	·経なけ 58条に		員業	:
第2項	(資本的収入及び支出) 第4条 予算第4条本 税資本的収支調整額 及び地方消費税資本 資本的収入及び支出。			茶	第1項 衤	第4項 1		※ 貸	第1項 發	)議決を 予算策		<ul><li>(1) 職 員 総</li><li>(他会計からの補助金)</li></ul>	
亲	(資本4 第4条 税資2 及び4 資本4			第1款	無	第		第1款	無	(議会 <sup>6</sup> 第5条		(1) (他会計	

平成30年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成30年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度三重県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(七里)	212, 441, 051 m <sup>3</sup>	582, 030 m <sup>3</sup>		66, 361 千円	6,502,054 千円	239, 908 千円	61,039 千円			(十里)		6, 194, 811 千円	5,713,035 千円	397,054 千円	84,722 千円
(変更増減)	$102,955 \text{ m}^3$	282 m³		△250 千円	△75, 961 千円	△51,001 千円	△13,572 千円			(補正予定額)		79,358 千円	988 千円	△6,352 千円	84,722 千円
											$\prec$				
(既決予定)	212, 338, 096 m³	581, 748 m³		66,611 千円	6, 578, 015 千円	290, 909 千円	74,611 千円		第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。	(既決予定額)		6, 115, 453 千円	5,712,047 千円	403, 406 千円	
				棋	車	華	争		を、次		Дì				
				無	業	継	₩		P定額						
				11111	₩.	<del>     </del> -	#		支出の予						
		i	業	**	業	業	業		人及び			المرا.	料	俎	俎
	¥	¥	良事	山中	女良事	改良事	女良事		生的収			套 収 益	$\bowtie$	以	<del></del>
	怨	箈	政	及び改良	河河	道改	河河		た収益			計	A A	*	₩ ₩
	왩	5 均	建設	備及	業用刀	用	業用刀	针	こ定め	<b>承</b>		灣 木 門	業	継	別
	臣	計田田	2	以以	黎工	出業	黎工	をび支!	等3条	)		工業用水道事業収	₹MI	Ħķ	椞
	年	1	主舞	業務	北伊勢工業用水道改良事業	松阪工業用水道	中伊勢工業用水道改良事業	収入逐	予算第				第1項	第2項	第3項
	(2)	(3)	(4)					(収益的収入及び支出)	第3条			第1款	無	第	第

	文		
第1款 工業用水道事業費用	5, 655, 301 千円	△12, 326 千円	5,642,975 千円
第1項 営 業 費 用	5, 271, 475 千円	△95, 550 千円	5, 175, 925 千円
第2項 営 業 外 費 用	320, 655 千円	△2,856 千円	317, 799 千円
第4項 特 別 損 失	61,171 千円	86,080 千円	147, 251 千円
(資本的収入及び支出)			
な括弧書中資本的収入額が資本的 505, 571 千円、減債積立金 411, 43 50収支調整額 499, 289 千円、減債移	出額に対し不足する額「4, 149, 692 <sup>-</sup> -円及び過年度分損益勘定留保資金: 金 411, 438 千円及び過年度分損益勘	支出額に対し不足する額「4,149,692 千円」を「4,146,908 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費 8 千円及び過年度分損益勘定留保資金 3,232,683 千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税 資立金411,438 千円及び過年度分損益勘定留保資金 3,236,181 千円で補てんするものとする。」に改め、	度分消費税及び地方消費 る。」を「当年度分消費税 るものとする。」に改め、
買本的収入及い文団の丁元組を、次のとわり補正する。 (科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( <del>-    </del>
	収入		
第1款 資 本 的 収 入	4, 304, 534 千円	△138,000 千円	4, 166, 534 千円
第1項企業養債	3,680,000 千円	△138,000 千円	3,542,000 千円
	(年)		
第1款 資 本 的 支 出	8, 454, 226 千円	△140, 784 千円	8, 313, 442 千円
第1項 建 設 改 良 費	7, 188, 320 千円	△140, 784 千円	7,047,536 千円
(企業債) 第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改	7. なみみ。		
	图	灰	
起債の目的	(変 更 前)	(変 更 (	後)
(1) 北伊勢工業用水道改良事業	3,441,000 千円	3,366,000 千円	£
(2) 松阪工業用水道改良事業	196,000 千円	146,000 千円	£
(3) 中伊勢工業用水道改良事業	43,000 千円	30,000 千円	E

(計) 609, 785 千円

2,895 千円

(補正予定額)

(既決予定額)	田士 068.800
	#
	1
献	怨
	1
	(1) 職

208,503 千円

1,004 千円

207,499 千円

衡

1

箈

獭

(1)

平成30年度三重県電気事業会計補正予算 (第3号)

(証 総)

第1条 平成30年度三重県電気事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度三重県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(十豊)
(1) 年間販売電力量	46, 238, 197 k W h	3, 191, 498 k W h	49, 429, 695 k W h
(収益的収入及び支出)			
第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。	とおり補正する。		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( <del> </del> <u>□</u>   <u>□</u>
A The second of		X	
第1款 電気事業収益	1,414,930 千円	73, 305 千円	1,488,235 千円
第1項 営 業 収 益	1,370,942 千円	73,100 千円	1,444,042 千円
第2項 営 業 外 収 益	43,988 千円	205 千円	44, 193 千円
女		丑	
第1款 電気事業費用	2,584,031 千円	△141, 753 千円	2,442,278 千円
第1項 営 業 費 用	2, 484, 868 千円	△141, 693 千円	2,343,175 千円
第2項 営 業 外 費 用	25,767 千円	日 → 09▽	25,707 千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費) 第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(母 母)	(既決予定額)	(補正予定額)	(世)

平成30年度三重県病院事業会計補正予算(第3号)

(F0XI)

第1条 平成30年度三重県病院事業会計補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度三重県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(担)		202, 941 人	154, 970 人		564 人	7 989				5,239,035 千円	2,814,542 千円	2, 424, 493 千円		5, 336, 832 千円	5, 168, 122 千円
で、 アンこもシー		$\triangle$ 1, 451 $\lambda$	△174 A		△4 人	$\triangle 1 \lambda$		(補正予定額)		△27,833 千円	△66, 541 千円	38,708 千円		△39, 961 千円	△37, 990 千円
お2木・Tスターシャー〒/kg-Tank/Mintank zell 1 尹(父・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		207, 392 人	155, 144 人		子899	∀ 989	を、次のとおり補正する。	(既決予定額)	収入	5, 266, 868 千円	2,881,083 千円	2,385,785 千円	大田	5, 376, 793 千円	5, 206, 112 千円
	者数	泛	*	患 者 数	强	*	(収益的収入及び支出) 第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を	(目)		事業収益	業 収 益	業外収益		事業費用	業費用
A 4 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4	(2) 年 間 患	K	*	(3) 一 日 本 均	K	*	(収益的収入及び支出) 第3条 予算第3条に定	(科		第1款 病院	第1項 医	第2項 医 美		第1款 病院	第1項 医

(資本が収入及び支担) 第4条 予算第1条本 大が組入額が資本的技出額に対し不起する額「387,175 千円 と 1883,405 千円 に、当年度分割費額及び地方消費報資 本が収入及び支担の下電額を、次のときの補上する。 479	第2項 医 業 外 費 用	170,681 千円	△1, 971 千円	168,710 千円
株 子	(本的収入及び支出)			
補でんするものとする。」 に成め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり3 収	1条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し7本的収支調整額1,854千円及び過年度分損益勘定留保資金385,321	にはする額「387,175 千円」を 千円で補てんするものとする。	「383, 405 千円」に、「当年度分) 」を「当年度分消費税及び地方)	消費稅及び地方消費稅資 消費稅資本的収支調整額
(現2) 303 年円	l, 884 千円及び過年度分損益勘定留保資金 381, 521 千円で補てんすえ (科 目)	5ものとする。」に改め、資本的 (既決予定額)	6収入及び支出の予定額を、次の (補正予定額)	うとおり補正する。 (計)
1,505,303 千円       △18,030 千円         530,800 千円       △17,800 千円         372,103 千円       △230 千円         1,892,478 千円       △21,800 千円         550,640 千円       △18,800 千円         みる。       (既決予定額)         530,800 千円       △17,800 千円         5。       (既決予定額)         2,899,992 千円       △11,478 千円	Δħ	X		
支       口17,800 千円         372,103 千円       △230 千円         1,892,478 千円       △21,800 千円         550,640 千円       △18,800 千円         3,600 千円       △3,000 千円         ある。       (横正予定額)         530,800 千円       △17,800 千円         50。       (横正予定額)         530,800 千円       △17,800 千円         52,899,992 千円       △11,478 千円	本 的 収	1,505,303 千円	△18,030 千円	1, 487, 273 千円
支       出         1,892,478 千円       △21,800 千円       1,892,478 千円         550,640 千円       △18,800 千円       1,800 千円         める。       (既決予定額)       (補正予定額)         530,800 千円       △17,800 千円         50。       (既決予定額)       (補正予定額)         5。       (既決予定額)       (補正予定額)         2,899,992 千円       △11,478 千円       2,899,992 千円	金業	530,800 千円	△17,800 千円	513,000 千円
支       出         1,892,478 千円       △21,800 千円       1,892,478 千円         550,640 千円       △18,800 千円       1,800 千円         める。       (既決予定額)       (補正予定額)         530,800 千円       △17,800 千円         5.       (既決予定額)       (補正予定額)         2,899,992 千円       △11,478 千円       2,899,992 千円	県 費 負 担	372, 103 千円	△230 千円	371,873 千円
1,892,478 千円	<b>‡</b> X	田		
550,640 千円       △18,800 千円         3,600 千円       △3,000 千円         める。       (概正予定額)         530,800 千円       △17,800 千円         る。       (既決予定額)         な。       (補正予定額)         なみ。       (地決予定額)         なみ。       (地正予定額)         ながみる。       △11,478 千円	資本 的 支	1,892,478 千円	△21,800 千円	1,870,678 千円
める。       (既決予定額)       (補正予定額)         530,800 千円       △17,800 千円         5。       (既決予定額)         5。       (確正予定額)         な。       (補正予定額)         な. 899,992 千円       △11,478 千円         な. 2,899,75       △11,478 千円	建設改良	550,640 千円	△18,800 千円	531,840 千円
める。 (既決予定額) (補正予定額) 530,800 千円 △17,800 千円 る。 (既決予定額) (補正予定額) 2,899,992 千円 △11,478 千円 2,	長期貸付	3,600 千円	△3,000 千円	日士 009
める。 (既決予定額) (補正予定額) 530,800 千円 △17,800 千円 る。 (既決予定額) (補正予定額) 2,899,992 千円 △11,478 千円 2, たみめる。				
起 債 の 目 的 (既決予定額) (補正予定額) (補正予定額) 病院 施設 及び設備 整備事業 530,800 千円	条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。			
病院施設及び設備整備事業 議決を経なければ満用することのできない経費) 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。 (科 目) (既決予定額) (補正予定額) (補正予定額) (補正予定額) (対いらの補助金) (対いるの補助金) (対いるの補助金) (対いるの補助金) (対いる中 [152, 716 千円 1 を [151 033 千円 1 7 7 7 8 千円 1 7 7 16 千円 1 2 7 16 千円 1 7 7 16 千円 1 2 7 16 7 16 7 16 7 16 7 16 7 16 7 16	債の目	(既決予定額)	(補正予定額)	(+ <u>1</u> 11111111111111111111111111111111111
議決を経なければ流用することのできない経費) 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。 (超、	病院施設及び設備整備事業	530,800 千円	△17,800 千円	513,000 千円
(科 目) (既決予定額) ((補正予定額) (補正予定額) (補正予定額) (補正予定額) ((本正予定額) ((本正予定額) からの補助金) (本正子正額) (本正子正額) (本正子正額) (本元 11,478 千円子(第10条中 152 716 千円 を 1151 033 千円 にかめる。	議決を経なければ流用することのできない経費) 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改め			
職 員 給 与 費 2,899,992 千円 △11,478 千円からの補助金) からの補助金) 予質第10条中 [152 716 千円 ] を [151 033 千円 ] ごかめる。		(既決予定額)	(補正予定額)	( <del>  1</del> 11111111111111111111111111111111111
からの補助金) 予質第10条中 [152 716 千円   を [151 033 千円	職員給与	2, 899, 992 千円	△11,478 千円	2,888,514 千円
	からの補助金) 予質第10条中 [152 716 千円   を [151 033 千円			

(たな卸資産購入限度額) 第8条 予算第11条中「137,066千円」を「134,637千円」に改める。

## 平成31年度三重県一般会計補正予算 (第1号)

平成31年度三重県一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 99,301 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 700,484,830 千円とする。 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

赮

禁				項			輔	띰	前	0)	額	輔	띰	額	11/10 11/10
<b>秦</b>	劺								11, 8	51, 97	11,851,975 千円		△99, 301 千円	301 千円	11, 752, 674 $\mp \mathbb{H}$
		2 基	④	繗	X	金			11, 6	11, 613, 481	1		△99, 301	301	11, 514, 180
辎	Υ	<b>∮</b> □	ilitz	丰					700, 584, 131	84, 13	1		∆99, 301	101	700, 484, 830

	千		
+=	1,444,595 千円	1, 444, 595	700, 484, 830
額	△99,301 千円	△99, 301	∆99, 301
田	6▽	6▽	6∇
椎			
額	1,543,896 千円	96	31
0	543, 8	1, 543, 896	700, 584, 131
汇	1,	1,	700,
띰			
輔			
		費	
項		∢H	盂
		1 議	<b>4</b> 0
	載		丑
款	44		畿
	1		

 $\exists \exists$ 

赮

### 発行 **三 重 県**

三重県津市広明町 13 番地 三重県総務部法務・文書課 電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/